

中国の市場社会主義と商品先物市場： 中国の商品先物市場は発展可能か？

森 田 憲
陳 雲

はじめに

1. 中国の経済社会：中国社会における投機現象
 2. 中国の経済体制：市場社会主義とは何か
 3. 社会的規範の転換：進化ゲーム
 4. 中国の商品先物市場：効率性検定
 5. おわりに：中国の商品先物市場は発展可能か
- 参考文献

はじめに

本稿は、中国の「市場社会主義」と呼ばれる経済体制と中国の商品先物市場との関わりをとらえようとする試みである。本稿でそうしたアプローチを採るのは、われわれが先物市場の機能や発展が、実のところ、当該経済社会における経路依存性と深く関わっている、と考えるからである。

一般に、とりわけ中国の全貌にふれ難い立場にある人々にとって、中国は理論的にも実践的にもこの上なく捕捉しづらい経済社会のようである。資本主義および市場経済である米国や日本はいうまでもなく、社会主義および計画経済であったかつての旧ソ連や旧東欧に比較してみても、中国を理解するのはより困難なようである。その大きな要因のひとつは、中国が標榜する「市場社会主義」という捕捉しづらい概念によるものであろう。本稿は「市場社会主義」を、社会の中に「埋め込まれた」(embedded) 構造と機能に光をあてながら位置づけてみることを試みる。そして先物市場の位置づけと照らしあわせて中国の経済体制と商品先物市場との関わりをとらえてみようとするものである。そうした作業を経てはじめて中国における商品先物市場の発展可能性を適切に理解することができるものと考えられる。

われわれはこれまで、中国をとらえる試みとして、長江デルタ地域における開発モデルに注目してその変遷をとらえることにつとめ¹、また資本移動の視点から、長期かつ中国リスクを理解する上で必要な資本移動として直接投資を考えてみた²。そしてその際、日本の対体制移行国直接投資をとらえ、日本の危険回避型の行動に着目してきた。

本稿は、短期の資本移動に焦点をあわせ、中国を捕捉しようとする試みである。現在のと

¹ 陳・森田 (2005) および Chen and Morita (2006)。

² 森田・陳 (2006)。

ころ、中国における短期の資本移動を国際的にとらえるのは難しく、かつ中国国内地域間の資本移動をとらえるのはさらに困難であるといつてよい³。しかし、本来かなり難しいはずの中国国内市場の統一を形成しているひとつの事例として、先物市場を理解することができる。

(公式には「市場社会主義」にもとづく)中国において、社会主義と対極に位置する先物市場がどのように機能しているのか、その現状と展望を行なってみることは、先物市場の機能をみる意味でも、体制移行の現状を理解する意味でも、また経済発展の類型をとらえる意味でも、有意義な試みであると考えられる。

本稿では、そうした試みを次のような構成にもとづいて行なってみることとする。すなわち、第1節で上海を中心とする不動産市場の投機現象をとりあげ、中国の経済社会の捕捉につとめることとする。第2節では、経済体制の機能および先物市場の機能に焦点を合わせたとき、そこに「埋め込まれた」諸要因はいったい何なのかを構造と機能に注目してとらえてみることとする。第3節では、体制移行を規範の転換ととらえ、進化ゲームの枠組みにしたがって分析する。そして第4節で、本稿の分析目的に照らして、規範の転換を先物市場の機能をつうじて判定することを試みる。そして、最後に簡単な結論が付け加えられる。

1. 中国の経済社会：中国社会における投機現象

中国の経済社会とはいったいどのようなものかを示す研究は、日本人による日本語の文献にかぎってみてもかなり多数存在している。

たとえば、菱田・園田(2005、第7章)は、河北省三河市でのインタビュー調査をつうじて自営業者のダイナミズムを描き出しており、加藤(2003、第5章)は、浙江省温州市の起業家が、「政府に頼ることなく、銀行にも依存せず、まったく独力で新しい産業分野に乗り出した」(129頁)こと、すなわち「温州モデル」とは、「私営企業や個人企業を中心とした農村部の発展をモデル化したものである」(129頁)ことを指摘している。また津上(2003、第2章)は、浙江省杭州市、紹興市、台州市、温州市の私営企業の視察をつうじて「中国民営経済発達」の様子を描いている。あるいはまた、「中国人の場合は遺伝子に「投機投資大好き DNA」が生まれながらにしっかり組み込まれているんじゃないか、とさえ思う」(五十嵐らん、「ヤマトナデシコ大陸奮闘日記」、『フジサンケイビジネスアイ』2006年12月8日)と指摘されている。

そうした研究あるいは報告が示すところによれば、中国の人々のリスクに対する対応は、少なくとも「危険回避型」ではない。(このようなリスクに対するビヘイビアは、中欧でもしばしば観察される。たとえばハンガリーは他の中欧の国々に先んじて商品先物市場が発達したし、不動産投機現象もまた指摘された—中央ヨーロッパ大学 Peter Mihalysi 教授による—のである。日本の人々のリスクに対する対応は、かなり異なるだろう。しばしば指摘され

³ たとえば、加藤(2003)は、(地域間格差をみる目的で)中国域内の資本移動をとらえることが困難であるため、その代理変数として対内直接投資を使っている。

るとおり、個人も企業も多くの場合「危険回避型」であると考えられる)。

われわれもまた、陳・森田(2005)、Chen and Morita(2006)において、長江デルタ地域に焦点をあて、当該地域すなわち上海市、江蘇省、浙江省における開発モデルの変遷と分化に着目して私営企業主導の浙江モデルが外資主導の江蘇モデルに比較して優れた実績を残していること、その相違は、企業の性質の相違および文化・風土の相違によるところが大きいことを示している。すなわち経路依存性(Path Dependence)と呼ばれる制度等による要因が大きく効いていることを示したのである。

先物市場の発展は、実のところ、こうした経路依存性に深く関わっている、というのがわれわれの理解にほかならない。

従来から、英国の先物市場の成熟・発展はどのような要因によるものなのか、という問題がしばしば論じられたし、また1990年代の米国経済の復活ないしはグローバル化をもたらした要因は何なのか(多くの場合それは「進取の気性に富んでいる」とか「失敗を恐れない気風」というふうに説明される。そしてその事例として LTCM のようなヘッジファンドがとりあげられてきた)といった、制度や文化に深く関わる問題として論じられることが多く観察されている。それらは総じて経路依存性の問題である。そうした意味でいえば、日本の人々の「危険回避型」の行動もまた経路依存性に深く関わっている。

本節では、この数年指摘される中国とりわけ上海における不動産投機の事例をとりあげ、中国の経済社会の側面を明らかにすることを試みる。

1-1. 上海における不動産投機

1-1-1. 全国の動向

中国の経済社会について断片的に捕捉する「アネクドット」は数多く存在している。かつての旧ソ連・東欧で行なわれたような、そうしたアネクドットを集めて分析する手法(「アネクドット分析」)がないわけではないが、本節では最近の中国とりわけ上海を中心にみられる、不動産開発ブームの発生メカニズムの分析をつうじて中国の経済社会をとらえてみることにしたい⁴。

上海における不動産需要をみると、上海市民以外の需要や投機目的の需要が重要な位置を占めていることがわかる。まず全国の動向をみてみることにしよう。

2000年以降、不動産貸出価格の年間上昇率は2%未満だが、銀行預金の利子率および銀行ローンの利子率より高い。また他の投資手段が少なく、不動産価格の急激な上昇等の原因が重なり、多くの資金が不動産に流入したのである。中国政府建設部が行なった2004年の調査によると、北京市の投機目的の住宅購入は17%であり、そうした投機型購入のうち、28.5%はごく短期に転売され、23.5%は貸出しとして利用され、48%は空き家のまま価格上昇すなわち転売の機会を待つという状態である。また、長江デルタ地域の主要都市においても、投

⁴ いうまでもなく、1980年代末から1990年代はじめにおける日本の不動産バブルとの比較研究は、とりわけ経路依存性(Path Dependence)の側面から興味深いものと考えられる。機会を改めて試みることにしたい。

機型購入の比率は約20%に達している。2004年上海で新規に購入された住宅がその後2年以内に転売されるケースは、中古住宅販売の46.6%を占めたのである。

外資の動向もまた重要である。中国各地における不動産価格の急上昇と人民元の切り上げ期待等の要因が重なり、外資は北京や上海など不動産市場が急速に成長しつつある都市に集中している。その主な資本投入手段は以下のとおりである。(1) 第1は独資あるいは合弁の形態で不動産開発企業を設立するという手段である。2004年において全国の不動産開発に投下した外資は228.2億元(対前年比34.2%増)であり、全投資に占める比率は1.3%である。

(2) 第2は間接投資法であり、不動産開発企業の債権の購入、外資販売仲介企業の形で不動産を大量に購入し販売するという手段である。(3) 第3は外資銀行による不動産開発融資および個人への融資であり、(4) 第4は非居住者による外資の流入ならびに不動産の購入である。中国人民銀行金融市場司の調査によると、海外資金が不動産購入資金全体に占める比率は2003年第一四半期の8.3%から2004年第四四半期の23.2%に急激に上昇している。

2004年の中国の外貨準備は2,070億米ドルに達している。このうち貿易黒字が319億米ドル、外資の導入が606億米ドルであり、残りの1,145億米ドルは説明しづらいが、その大部分は投機目的で流入したのではないかと考えられている⁵。

中国人民銀行上海分行の統計によると、2004年1月から11月の期間に、上海不動産市場に流入した海外資金の総額は222億元(対前年比13.5%増加)に達し、そのうち不動産開発に使われた資金は150億元(不動産投資総額の12.8%を占める)、不動産購入に使われた資金は約70億元である。外資が購入した不動産は「別荘」(一戸建て)、高級マンションなどに集中する傾向がある。2005年1月および2月に、海外資金が購入した単価11,000元/㎡以上の新築住宅面積と金額はそれぞれ対前年比47.6%および73%の増加率であり、また中古(二手)住宅はそれぞれ2.8倍および3.1倍に増加している。

2006年時点での、メディア等の報道によれば、国家外貨管理局は以下のような外貨政策を打ち出す方針を固めたものと思われる。すなわち、(1) 租税については、不動産業に進出する外資に対する優遇政策(所得税減免等)を撤廃すること、(2) 不動産関連企業における外資の比率と対外債務の規模に制限を設けること、(3) 海外資金の流入と国外への送金について管理措置を加えること、および(4) 外貨管理政策については、「非居住者」のうち個人と法人を区別すること等である。

1-1-2. 上海市の動向

上海市では、上海市民以外の購入や上海市への投機目的での購入がとりわけ顕著である。それはいうまでもなく、上海市への資本流入が誘因に富んでいるからであり(国家統計局の評価によると、2004年における上海市の都市総合力は全国で首位だった)、また上海市政府が独自に打ち出した政策(例えば「ブルーマーク」戸籍制度や「不動産購入減税策」)等に

⁵ インターネットサイト「新浪房産」、2005年6月14日。

よるものと思われる。

表1に示されているように、1997年の上海市における総販売戸数41,083戸のうち、上海市民以外の国内購入と海外からの購入を合わせると3,076戸であり、全体の7.49%を占めたのに対して、1998年には当該比率が9.74%に、1999年には12.39%、2000年には15.74%、2001年には17.56%へと急激に上昇している。また上海市民以外の国内購入住宅面積は2000年の138.39万平方メートルから2002年の502.64万平方メートル（全販売面積の18.7%）に拡大し、海外からの購入面積も2000年の24.24万平方メートルから2002年の142.29万平方メートル（全販売面積の5.6%）へと増大している。

表2は、上海市の不動産予約購入戸数における「上海市民以外の購入」登録件数であり、類似した傾向が観察される。

また、上海市統計局の資料によると、上海市における不動産購入のうち、投機型購入は16.6%に達し、そのうち地元の投機型購入が地元購入全体の14.1%を占め、上海市民以外の国内購入と海外からの購入の投機型購入の比率はそれぞれ17.8%および37.1%である（表3）。

表1. 上海市民以外の購入戸数および比率

年	全販売戸数	上海市民以外の国内購入数	比率 (%)	海外からの購入数	比率 (%)
1997	41,083	1,236	3.01	1,840	4.48
1998	78,263	4,574	5.84	3,056	3.90
1999	123,744	13,104	10.59	2,229	1.80
2000	146,757	20,390	13.89	2,709	1.85
2001	200,472	31,560	15.74	3,642	1.82

出所：上海市不動産交易中心。

表2. 上海不動産予約購入戸数における「上海市民以外の購入」登録件数

年	上海市民以外の国内購入数		海外からの購入数	
	戸数	面積 (万km ²)	戸数	面積 (万km ²)
2000	11,722	138.39	1,418	24.24
2001	24,179	288.58	3,496	59.30
2002	39,359	502.64	8,959	142.29

出所：上海市不動産交易中心。

表 3. 上海不動産市場における投機型購入比重（2002年）

	調査した戸数	投機型戸数	投機型購入の比率
地元購入	16,466	2,321	14.1%
上海市民以外の国内購入数	5,362	957	17.8%
海外からの購入数	1,637	607	37.1%
外来購入数小計	6,999	1,564	22.3%
合計	23,465	3,885	16.6%

出所：肖永培、沈韶華、「上海投機型不動産購入が警戒線内にあり」、上海統計ネット。

1-1-3. 分析

中国国内の未発達な資本市場が不動産投機に拍車をかけたものと思われる。上海や深圳の株式市場（A株）の長期低迷によって、企業にとって満足できるような直接金融の経路が供給されていないため、銀行による融資に依存することとなる（一般的には、70-80%の資金が銀行による間接融資といわれる）。また、民間資金は投資先として株式、債券、先物等の資本市場が十分に普及しておらず、不動産を対象に投機行動が行なわれることになるものと思われる。近年有名な「温州炒房団」はこうした状況を代表する典型的な例である。ただし、最近金融商品として話題を呼んだのは「不動産基金」である。しかし当面まだ法的整備が不十分だというのが現状であろう。

海外資金の不動産への投機行動の背後には、少なくとも二つの誘因が認められる。ひとつは低金利の影響である。2000年以降、アメリカ経済の減速に伴って、連邦準備制度理事会は連続十数回金利を下げ続けた。その影響で世界的に金利が下がり、金融市場では大量の資金が投資先を模索するようになった。当然新興市場としての中国に人気が集まり、とりわけ、急成長した不動産業の高い利潤率が誘引となって大量の資金流入がみられることになった。なかでも上海が中国で最も国際化がすすみ、外資が流入しやすい環境となっている。また、上海の中国経済の牽引力としての位置や、人口規模、都市化の速度なども人気の理由であり、不動産投機を中心地域となったのである。

もう一つの誘因は為替レートである。中国と世界の貿易規模が拡大しており、とりわけ米国等との貿易摩擦が発生している（2004年中国の対米黒字は319億米ドル）。人民元の増価が現実問題として浮上したのである。また人民元の「管理フロート」は事実上既に開始されている。外資による中国不動産の購入は、したがって、上述した高い利潤率に伴う誘引だけでなく、人民元の切り上げによって、さらに大きくなる利潤機会が誘引となっているものと考えられる。

1-2. 銀行の不動産融資の動向と金融リスク問題

1-2-1. 動向

1998年以来、不動産開発および住宅需要を奨励する一連の政策の下で、銀行の不動産融資が飛躍的に増加し、金融機関の総貸出残高に占める比率は1998年の3.6%から2004年の14.8%へ上昇した。

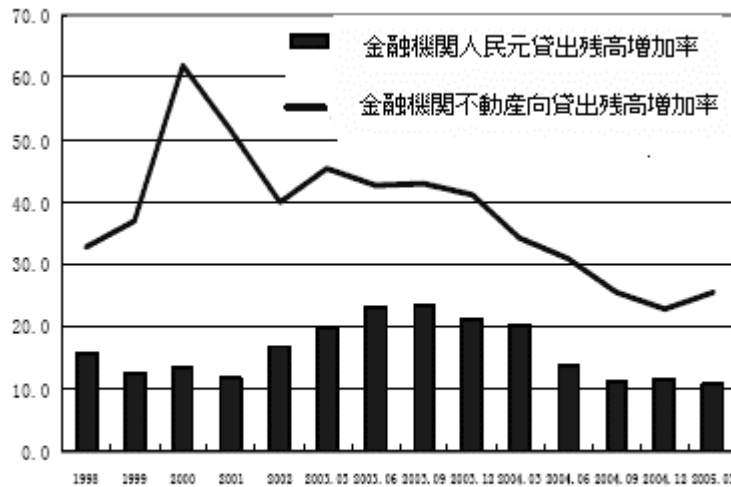
具体的には、1998年に3,106.23億元しかなかった不動産向貸出残高は、2004年に26,306.3億元に増え（対前年比22.8%増加）、6年間の年平均成長率は42.8%である。2003年と2004年の増加率が小さくなっているものの、2005年第一四半期には再び加速している（対前期比25.7%増加）。そして、不動産融資成長率は金融機関総融資成長率をつねに上回ってきている。2003年には20.1%上回っており、2004年にはやや低下したが、依然として11.3%上回っている（図1）。同時に、不動産融資に占める中長期融資の比率が次第に増加しており、2003年3月末には27.2%であり、2003年6月末には32.1%、2005年末には34.5%を占めている⁶。

その中で、個人向融資は1998年の426.2億元から2004年の16,002.3億元に増加し、年平均成長率は83.0%である。2003年以降成長率が低下したが、依然として30%以上の水準である。不動産開発融資は1998年の2,680.1億元から2004年の7,810.9億元へ、年平均成長率は20%となっている。

国家統計局によると、2004年の不動産開発投資総額は17,168.8億元であり、そのうち最大の資金源である「予約金と前払い金」は7,395.3億元（対前年比44.4%増加）、投資総額の43.1%を占め、第2の資金源である「企業の自己資金」は5,207.6億元（同38%増加）で、投資総額の30.3%を占め、そして第3の資金源「銀行借入」は3,158.4億元（同0.5%増加）、投資総額の18.4%を占める。

⁶ 中国人民銀行調査統計司。

図1. 全国不動産融資と金融機関総融資額の成長率



出所：中国人民銀行調査統計司。

しかし、第2の資金源「企業の自己資金」は事実上不動産販売収入からえられるものであり、消費者の購入資金もその70%から80%は銀行融資に頼っている。さらに「予約金と前払い金」もまたその30%は銀行融資に頼っているものである。したがって不動産開発総資金に占める銀行からの融資は55%以上を占めることになる⁷。

個人住宅向けの銀行融資について、1998年以降銀行は奨励的であった。住宅購入資金全額の融資を行う銀行も現れた。2001年6月19日、中国人民銀行は「住宅金融業務の規範に関する通知」（銀発〔2001〕195号）、2003年6月13日に「不動産貸出業務の管理を強化する通知」（銀発〔2003〕121号）を發布し、個人住宅向銀行融資の最高金額を80%に制限し、かつ二軒目以降の住宅購入に対しては一層厳しく制限すべきものと規定した。

2002年以降、住宅購入資金に占める銀行融資の比率は年々下がっているものの、2005年第一四半期には依然として平均63%の高い水準にある。

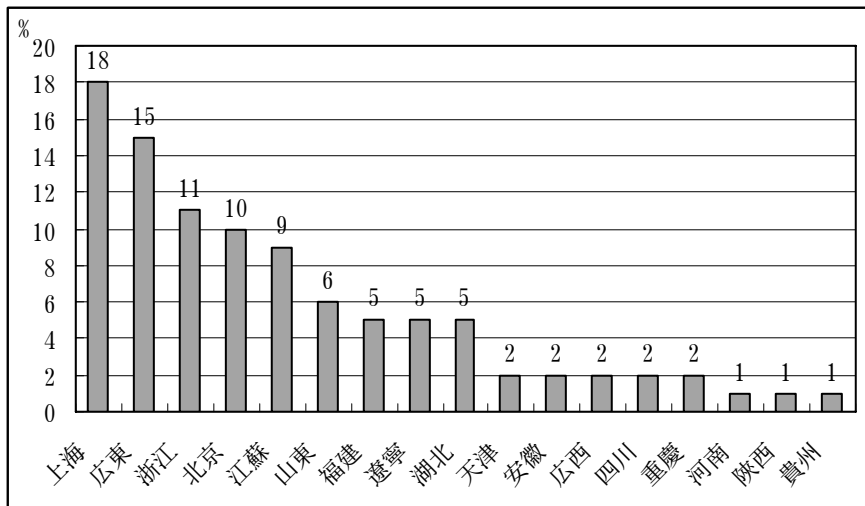
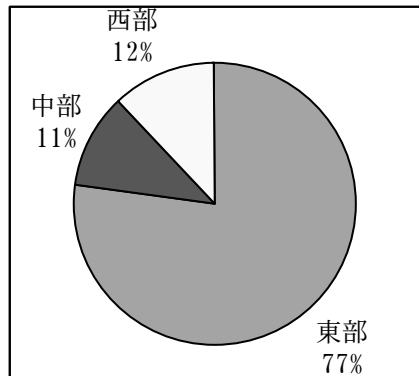
そして、個人住宅向銀行融資は少数の重点都市と重点地域に集中していることがわかる（図2）。増加額でみると、2004年東部地域は3,129.1億元で、全国の76.8%を占める。そのうち上海、広東、浙江、北京、江蘇という五つの省・直轄市は2,452.4億元であり、全国の60.2%を占めている（上海18%、広東15%、浙江11%、北京10%、江蘇9%）。それに対して、中部地域と西部地域の比率はそれぞれ11%と12%である。

なお、不動産貸出残高をみると、東部地域は76.1%であり上記五つの省・直轄市は59.9%を占めている⁸。

⁷ 中国人民銀行不動産金融分析グループ（編）、『2004中国不動産金融報告』。

⁸ 中国人民銀行調査統計司。

図2. 2004年個人銀行ローン増加額の地域的分布



出所：中国人民銀行調査統計司。

2004年の個人住宅向貸出増加率をみると、東部地域は全国平均と類似した傾向を示し、中部地域は全国平均より高く、西部地域は全国平均よりやや低いという傾向が認められる。東部地域の内訳をみると、江蘇省が50.5%で、増加率が最も大きく、以下浙江省45.1%、上海42.4%、天津39.9%、山東省39.4%、北京30.5%の順である。中部、西部地域の一部の省の増加率も大きい。例えば、安徽省62.2%、湖北省59.9%、江西省58.8%、湖南省49.8%、広西自治区44.9%であり、重慶および雲南省も39%以上を記録している。こうした増加率は、東部地域が特に2003年以降急成長を遂げた一方、投資の過熱が注目され、不動産開発が次第に中部、西部へとシフトしていく様子を示している。

上海の開発投資の源泉についてみると（表4）、「国内からの借入れ」の比率が1995年には18.3%だが、その後変動を示し、2004年には16.8%となっている。「自己資金」は低下し、「その他」が上昇している傾向を示している。2004年には「その他」は41.9%に達しており、

「その他」において最も大きな比率を占めるのは、「予約金と前払い金」である。

指	1995	比率%	2000	比率%	2003	比率%	2004	比率%
投資総額	466.2		566.17		901.24		1175.46	
新増加固定資産額	151.06		477.39		812.56		825.23	
資金源合計	670.83	100	778.16	100	1579.34	100	2137.14	100
前年度残高	112	16.7	113.48	14.6	284.57	18.0	437.35	20.5
本年度資金源合計	558.83	83.3	664.68	85.4	1294.77	82.0	1699.79	79.5
国内借入れ	122.63	18.3	155.37	20.0	282.71	17.9	358.68	16.8
外資利用	51.81	7.7	28.11	3.6	34.14	2.2	28.25	1.3
FDI	34.87	5.2	16.24	2.1	17.18	1.1	14.21	0.7
自己資金	214.53	32.0	211.86	27.2	313.91	19.9	417.8	19.5
その他	169.86	25.3	269.34	34.6	664.01	42.0	895.06	41.9

出所：『上海統計年鑑2005』により計算。

1-2-2. 銀行による不動産融資の潜在的リスク

これまでのところ、四大国有商業銀行の不動産融資の収益性はおおむね良好と見てよい（表5）。農業銀行の不良債権比率が比較的高いことを除けば、その他の三大銀行の不良債権比率は3%から5%である。四大銀行の平均不良債権比率は5%を下回っている。

表5. 四大国有銀行の不動産融資に関する不良債権比率

	2004年末不動産貸出残高 (億元)			2004年末不動産融資不良債権比率 (%)			2005年第一四半期不動産貸出残高(億元)			2005年第一四半期不動産融資不良債権比率(%)		
	合計	開発業者向	個人向	合計	開発業者向	個人向	合計	開発業者向	個人向	合計	開発業者向	個人向
中国工商银行	5810.3	1685.0	4124.0	3.0	7.4	1.2	5998.0	1764.0	4233.0	3.0	7.1	1.3
中国農業銀行	4099.1	1723.4	2375.7	8.1	16.6	2.1	4258.5	1826.0	2432.5	7.9	16.2	2.0
中国銀行	3783.7	1017.7	2766.0	4.8	12.8	1.8	3983.6	1022.9	2960.7	4.4	12.3	1.7
中国建設銀行	5708.9	2278.0	3430.9	3.7	7.3	1.2	5937.4	2402.0	3535.4	3.5	6.9	1.2
合計	19402.0	6704.1	12696.6	4.6	10.5	1.5	20177.4	7014.9	13161.5	4.5	10.1	1.5

注：この表は「五ランク」による分類にしたがい、不良債権には「次級」、「疑い」、「損失」の三種類がある。

出所：中国人民銀行不動産金融分析グループ（編）『2004中国不動産金融報告』（2005年8月5日）20頁。

四大銀行の不動産業者向融資には相違がみられる。農業銀行と中国銀行の不良債権比率が比較的高く、それぞれ16%と12%を超える水準である。工商銀行と建設銀行の不良債権比率が比較的低く、ほぼ7%を維持している。平均していえば、四大銀行の不動産業者向不良債権比率は10%から11%である。

それに対して、個人住宅向融資については四大銀行とも良好であり、不良債権比率はほぼ1.5%である。工商銀行、中国銀行および建設銀行の不良債権比率は2%以下にとどまっており、農業銀行のそれは2%をやや超えた水準である。

全体としてみると、2005年第一四半期の不良債権比率は2004年より0.1%下がっている。工商銀行が2004年の水準を維持しており、その他三行はいずれも改善の傾向を示している。こうした傾向は、2004年から行なわれた一連の不動産開発に関わる政策の影響であると考えられる。

不良債権比率と密接に関わっている銀行の不動産融資の潜在的リスクについては、以下のような諸点が指摘できるだろう。

1. 四大銀行の実績からみて、不動産業者向融資の不良債権比率が高いことが注目される。

調査によると、中国の不動産開発業者の開発資金のうち銀行の占める比率が70%に達している。北京の場合、2000年から2002年に、不動産開発業者の平均負債率は81.2%に達した。不動産市場への融資に関する政策および同市場での競争によってかなり多くの企業が資金の不足に直面し、結局銀行にリスクを転嫁することとなった。

また、銀行融資の不正利用問題も発覚している。すなわち不動産開発業者が自らの企業の従業員、関係者等に依頼し、虚偽の不動産販売契約を行なって銀行融資を受けるケースが多発した。個人向融資の利子率が開発業者向融資の利子率よりも低い上に、審査も簡単であるため、その隙間を狙った一部の開発業者に融資手段として利用されたのである。工商銀行消費者融資部門の推測によると、当該銀行の不良債権のうち、80%はこのような虚偽の契約によるものである。その結果、一部の開発業者は住宅の完売後銀行に融資の返済を行ったが、そうではなく（失敗した業者から）返済を受けられなかったケースが多く発生した。むろん内部情報の流失や銀行内部者との共謀のケースが少なくなく銀行自身の管理体制も問われている。

2. 個人向不動産融資にも注意すべき点がある。

現在不良債権比率が低いとはいえ、将来不動産税の徴収や物件管理費用が上昇していくにしたがって借入主体の返済能力が低くなる可能性がある。また、最高人民裁判所が2004年10月26日に発布した「人民裁判所が行う民事執行における押収、凍結した財産に関する規定」によると、2005年1月1日から次のような規定が実行される。すなわち「執行対象およびその扶養家族生活に必要な住宅家屋について、人民裁判所は押収できるが、競売、売出しあるいは債務償還に当ててはならない」（第6項）。この規定によって、商業銀行の負うリスクが大きくなる。

銀行が負う最も大きなリスクは、不動産価格の急激な下落による担保物件の値下がりであ

ろう。現在、上海など一部重点都市でみられる現象は不動産バブルといわざるをえないものである。したがって、銀行にとっていずれバブルがはじける日がやってくる覚悟が必要であろう。

3. 土地開発融資のリスクについて。

2002年に全国的に担保に使われた土地面積は433万畝、各地方政府は（土地開発投資センター⁹をつうじて）銀行から7,847億元の融資を受けた。2002年固定資産投資総額4兆3,202億元の18%の比率を占めている。2004年末と2005年第一四半期における銀行の不動産開発貸出残高はそれぞれ1,471.6億元および1,586.4億元であり、そのうち土地投資開発センターへの貸出残高はそれぞれ828.4億元、950.2億元である。

土地開発融資のリスクとしては以下のような要因が考えられる。（1）第1は、各地の「土地投資開発センター」の負債比率が比較的高いことである。各地の土地投資開発センターは原則として全額当該地方政府の財政支出によって設立されたものだが、一部の地域では政府の資本金投入不足等諸問題が発生している。したがって、銀行への資金依存度が高くなっている。（2）第2は、銀行による土地投資開発センター向融資に対する監視が困難だということである。当該センターの財政収入と財政支出は別々に行われ、「土地譲渡金」は専門項目として各地方財政へ上納されるため、その用途に対する銀行の監視が困難なのである（「土地譲渡金」は比較的容易に別の用途に使用されうる）。しかも各地方政府が財政困難な時に、土地投資開発センターは往々にしてその救済のための財政融資として利用される。（3）第3は、銀行による土地投資開発センターへの融資には有効な担保措置が講じにくいことである。現在のところ、担保は主として政府担保および土地投資開発センターによる土地使用権担保の2種類だが、しかし現行の『担保法』によれば政府は公益のための機構であって担保はできないはずである。また土地投資開発センターも部分的に政府機能を分担している代理機構であって、事実上の土地使用者ではない。したがって現在の担保の方法は銀行にとって安全なものとはいえない。（4）第4は、土地投資開発センターの運営に伴うリスクである。中国の土地市場は、十分に整備されているとはいえ不確実性が大きいといわなくてはならない。また政策の変更や、市場の状況によって大きく変動することがある。したがって、銀行はその不確実性に適切に対処するために、土地市場を正確に把握するノウハウの蓄積が必要であり、また不確実性を十分に吸収する方法の開発が必要である。

1-3. 考察

銀行が不動産開発や住宅市場に熱心に融資を行う明瞭な背景が存在している。WTO加盟の際の過渡期を経て、2006年末には、中国は銀行業の外資への全面開放期を迎える。この開

⁹ 1996年9月26日に深圳市において「土地開発投資公司」が設立され、その後「土地投資開発センター」に名称が改められた。同じ年の11月15日に上海でも、「土地投資開発センター」が設立された。「第三セクター」の機構であり、長期的な都市企画の視点に立って、公共目的で都市土地資源の有効配置と資産運営を行うことを目的としている。

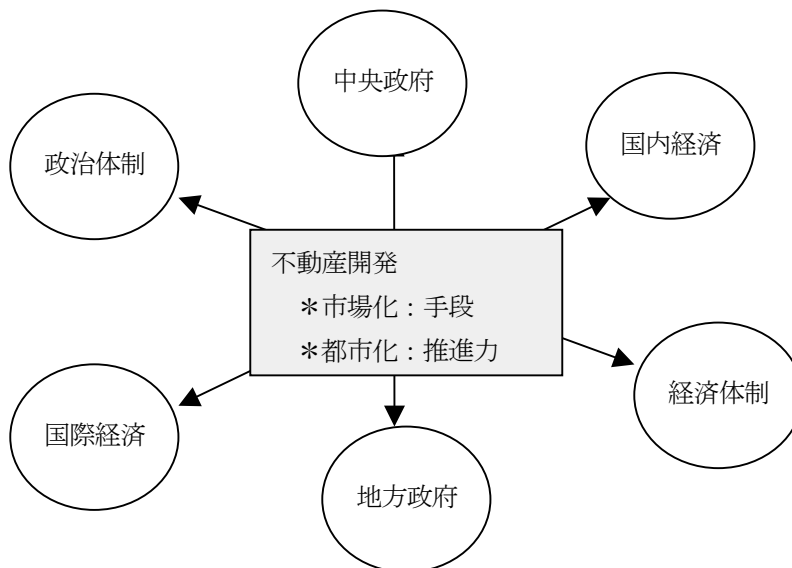
放期を控えて、中国国内の銀行は内部の改革をはやめ、とりわけ資本金の充実や、不良債権比率の減少が急務である。先に述べたとおり、これまでのところ不動産融資は銀行にとって優良な債権なのである。したがって、不動産への融資拡大によって、容易に不良債権比率を低められるという安易な考えをもつに至ったのである——不動産業への「融資衝動」がこれによって発生したものであると思われる。同時にまた、中国の貯蓄率は非常に高く大量の預金の投資先を模索している銀行にとって、急速に発展している不動産業は格好の資金投入先となったのである。

1-4. 結論

1-4-1. 都市の不動産開発に関わる諸問題・諸関係

上海の不動産開発における推進力は都市化である。そして都市化の過程をつうじて注目されるのは都市部と農村部の関係であるといつてよい。一方で、土地の徴用に伴う農民の非農業就労や移転先の確保等が大きな政策課題である。むろん上海に流入した「外来人口」の扱い（就職や社会保障などの面での「市民待遇」について）も大きな問題である。そして他方で、市場化を手段にする不動産開発の歪みが顕著であるといつてよい。住宅供給における「生活保障型体系」の遅れはいつそう深刻になっている。

図3. 都市不動産開発に関わる諸問題・諸関係



出所：筆者作成。

そして、上海の不動産開発においては、以下のような諸関係が複雑に絡んでいることがわかる。第1に、中央政府と地方政府との「格闘」が目立つということである。第2に、この格闘が物語っているのは「政治体制」と「経済体制」の不可分性である。従来の「政経分離」の改革路線が曲がり角に差し掛かっているといい（不動産開発に伴って発生した腐敗問題、資本市場の発達に欠かせない情報公開、監視システムの構築等の問題に対処しなければならない）。第3に、国内経済と国際経済が一体化しつつあるということである。2001年12月中国のWTO加盟以降に加速した中国経済のグローバル化は、不動産開発のケースにも明瞭にみられる。

1-4-2. 地方政府：「土地財政」の誘惑と「官民一体」の癒着構造問題

現在、「土地譲渡金」は地方政府の重要な財政収入源となっている。70年間の住宅土地の使用料金は一括で徴収されるため、現在の政府は独占的に占有することができる。そうした利益に導かれて、（どのような不都合が発生するとしても）多くの地方政府は土地や不動産の価格上昇が既得権益となっているのである。

2003年における上海市の土地譲渡による財政収入は216億元に達した。上海市地方財政総収入の24%、上海市都市基本建設投資の36%に相当する額である。2003年の上海市の土地に関わる財政収入は、1998年の香港にはおよばなかったものの、それ以外の各年（1997年を含む）の香港の当該財政収入より高い¹⁰。

一方、その間に「官民一体」の癒着構造も形成され、不動産開発はいまや腐敗の温床となっている（2006年に明らかにされた「陳良宇事件」はこの問題の深刻さを物語っている）。

1-4-3. 「中央-地方政府」関係の再構築

各地方政府は「土地財政」やGDP成長率という「政績観」によって、不動産開発において一種の「利益団体」化しているといえる。権力の集中を実現した共産党政権のもとで、本来は上下の間に「指導」と「服従」の関係が存在するはずだが、1980年代以降の「改革開放路線」のもとで市場化がすすみ、地方分権が余儀なくされ今日に至っている。中央政府にとっては、有効なマクロ経済政策を適切に運営することが一方の課題だが同時に地方政府の暴走ともいえる行為に歯止めをかけることがもう一方の課題なのである。従来の「指導」と「服従」のパターンだけでは明らかに限界があり、むしろ中央-地方政府間の新たな関係作りに取り組む必要があると思われる。その場合、「地方自治制度」が有効であるように思われる。そして、財政権、事務権そして人事権について、各レベルの地方政府がもつ権限と責任に整合性をもたせることが必要である。

¹⁰ 陶冬、「上海不動産市場は政策の圧力を受け、成長スピードを緩めた」、『中国不動産報』、2005年6月9日。

1-4-4. 不動産市場における他の行為主体：不動産投機の展望

不動産開発業者も当然不動産の価格下落を恐れている。これまでの高い収益が消失するのみならず、価格の暴落によって倒産する可能性も十分にある（銀行融資の占める比率が大きく金利負担も大きい）。そして不動産業に大量の資金を供給した銀行もまた不動産バブルの崩壊による不良債権の発生を危惧している。

国民はどうだろうか。不動産開発のバブルに伴い、投機行動が普遍的になった。国民は「消費者としての国民」と「投機家としての国民」というふたつの顔をもっている。予めリスクを念頭においた「投機家としての国民」はともかく、「消費者としての国民」は不動産バブルの渦中に銀行融資によって高い価格で住宅を購入しており、バブルの崩壊に伴う価格の崩壊を恐れるのは当然である。とりわけ借金によって投機に参入した人たちにとっては、不動産バブルの崩壊からこうむるダメージは非常に大きいだろう。

不動産バブルが永遠に続かないのはいうまでもない。既に発生したバブルを可及的すみやかに取り除く手段を講じなければ、後の後遺症（損失）がいつそう深刻になるに違いない。

現に、不動産業の飛躍的な発展は「両刃の剣」の役割を果たしていることが次第に明瞭になってきた。上海市のビジネスコストの高騰であり、中心部に10,000元/m²の住宅を見出すことはすでに困難である、高級オフィスの家賃は286米ドル/m²に上昇し、シンガポール（244米ドル/m²）よりも高い。生活およびビジネスコストの高騰による企業の移転現象が目立っており、地方政府にとって放置できない状態となっている。

銀行や開発業者にとっても同様である。現在「バブルの盛宴」を引き続き味わおうとすれば、将来自身がこうむるダメージは一層深刻なものになるだろう。また中央政府も地方政府も一般の消費者（とりわけこれから独立し、住宅を必要とする若年世帯）もこの状態を容認し続けることは不可能である（住宅の「不買運動」は既に深圳などで起きている。消費者の抗議の声は政府にも届いているはずである）。そうであるならば、不動産市場における行為主体たちは不動産バブルを除去する手術を受ける自覚をもつしかないであろう。

そうした現状が中国における不動産市場および不動産投機の実態といてよい。

本節での分析をつうじて明らかになったことは、本稿の視点からみると、第1に、社会主義とか計画経済という仕組みとははなはだ相容れないと思われる、中央政府とそれぞれ各地における地方政府との間の明瞭な形での「格闘」である。

そして第2は、ここまで詳細にみてきたように、中国とりわけ上海等急速に発展している地域では、急速に膨張した（おそらくは過剰な）流動性が行き場を模索しながら、急激に拡大しつつある不動産市場に流入していったということである。そして貨幣の需給メカニズムの整備ならびに市場の整備が十分でないためにさまざまなレント・シーキングの場が存在しており、歪められた市場の状況が観察されることになったのである。重要な点は、したがって、中国の不動産に流入する投機資金は、他のより流動性の高い資産需要を吸収する市場すなわち債券市場、先物市場等が十分に普及していない現状を反映しながら、ファンダメンタ

ルズとほぼ無関係に流入していったものと考えられることができるということである¹¹。

2. 中国の経済体制：市場社会主義とは何か

中国が直面する体制の移行についてもまた経済発展についても、その構造と機能について問うてみる必要があるだろう。実際、体制移行も経済発展も唯一の経路が存在するわけではなく、さまざまな経路が存在しているものと考えられるからである。問題は、社会の中に「埋め込まれた」(embedded) 構造と機能にもとづいてどのような体制移行や発展の経路が生み出されるかということである。実際、1990年代後半以降の長江デルタ地域に焦点をあててみると、江蘇モデルは外資主導の発展であり、浙江モデルは民営企業主導の発展だったことが明らかである。こうしたモデルの分化もまた、社会の中に「埋め込まれた」(embedded) 構造と機能にもとづいて体制移行や発展の経路が生み出した結果と理解すべきものである。本節では、先物市場と市場社会主義の関係を念頭におきながら、より広い視点からどのようにとらえられるのか、を考えてみることにする。

以下本節は、分析の枠組みを明らかにするために、Parsons によって代表される社会体系の四つの機能的緊急事態を概観し(2-1)、Polanyi によって指摘され Smelser によって

¹¹ 通常そうした状況を指して「バブル」とよぶ。しかし、「バブル」における価格系列の性質が効率性を反映しているのか否かは何ともいえない。統計の制約から十分な検証はできないが、参考のために、年次データでありかつ1998年から2004年であるためサンプル数がきわめて少ないが、当該年次における上海の土地価格指数の系列がどのような性質をもっているかを検討してみると次のような結果である。推計式は、年次データであること、サンプル数が少なく、当該価格系列が単位根をもっていることから、

$$L_{(t)} = a_0 + a_1 L_{(t-1)} + e_{(t)}$$

として計測した。なお、ここで、 $L_{(t)} = \log(f_{(t)}) - \log(f_{(t-1)})$ であり、 $f_{(t)}$ は土地価格指数系列を示している。表 A が上記推計式による結果である。

表 A. 上海土地価格指数

a_0	0.032083 (1.565461)
a_1	0.502222 (1.480524)
R^2	0.229577

() 内の数値は t 値。

表 A の結果を、Fama (1970) にしたがって(ウィーク・フォーム・テストとして) 解釈するとすれば、当該価格は、経済活動に関するあらゆる最新のまた適切な情報を織り込んで形成されている、ということになる。

整理・追加された交換の四つの類型をみる（2-2）。さらに、中国における体制移行が「改革開放」であるという側面に注目し、主として市場経済諸国との「規範の共有」という意味で国際間のレジーム形成であることに着目してレジーム形成に伴う四つの利益の性質を明らかにする（2-3）。そして、それらの対応関係を整理しかつ経済体制の四つの仕組みとの対応を指摘する（2-4）。

2-1. 四つの機能的緊急事態

社会学は、なぜ人びとの集合が逸脱行動を頻発させることなく社会として運営されていくのかを問うことを、（少なくともひとつの大きな）目的としている。

そして、社会現象の解明に際して、「単一のもしくは少数の優越要因をぬきだすことによって説明しようとする」¹²19世紀的な方法論から訣別した社会学が新たに求めたとらえ方のひとつは、『分化した諸部分のどれにも優越的な地位を前もって与えることなく、「すべてがすべてに相互依存する」もしくは「すべての作用はフィードバックする」という最小限度の公準の設定から出発する』¹³（傍点原文）というものである。

このような「新しい社会学的総合」¹⁴を試みた Parsons によれば、相互依存関係からなる「社会体系の理論」のなしうる手続きは、端的に言えば、（1）分析の視野にある体系の諸部分の比較的恒常的なむすびつき、すなわち構造を確定すること、および（2）その構造がなぜ比較的恒常性を保ちえているか、を明らかにする機能的なメカニズムを確定すること、である。この両者を称して、「構造—機能的分析」(structural-functional analysis) とよぶ¹⁵。

¹² 富永（1965）72頁。

¹³ 富永（1965）79頁。なお、現代社会学の潮流についての優れた解説が、富永（1999）にみられる。併せ参照されたい。

¹⁴ 富永（1965）77頁。こうした Parsons の試みを、富永（1999）は、経済社会学の試みという文脈のなかで、次のように述べている。『「経済と社会」の関係を社会学の観点からとらえるという問題設定は、ヴェーバーから30数年を隔てて、パーソンズによって継承された。パーソンズは、ヴェーバーの行為理論を受け継ぐと同時に、これをシステム理論とむすびつけて、経済的行為のシステムを経済システム、社会的行為のシステムを社会システムとし、経済と社会の関係という問題を、経済システムと社会システムの関係としてとらえた。この場合、社会システムというのは、経済システムと同じレベルの概念ではなく、経済システムは社会システムの一サブシステムである、ということに注意しなければならない（広義の社会）』（205頁）。またさらに、「経済的行為を社会的行為としてみることは、どのような意義をもつのか」という問いに対して、ユニヴァーサルイズム（普遍主義）の社会関係が一般的に成立しているわけではなく、パティキュラリズム（個別主義）の社会関係もまた、「多くの社会的行為においてもふつうのこと」だからである（206頁-207頁）と述べている。この点も併せ参照されたい。

¹⁵ 富永（1965）82-83頁。なお富永（1965）該当箇所には本文のふたつの手続きの前に概念の枠組みの設定という手続きが、そして後に構造の変動過程の定式化という手続きが付け加えられている。しかし、むしろその中心は、構造の確定であり機能的メカニズムの確定であって、本稿の見地からはそれで十分である。

本稿で焦点をあてるのは、この構造に（比較）恒常性を与える機能とはいったいどのようなものなのか、ということである。Parsons による解答はすでに社会学理論における共有財産として定着しており、以下では本稿の視点にそくしてその要点を述べることとする¹⁶。一般に、AGIL 図式とよばれる枠組みである。

すなわち、社会という体系が崩壊することなく、その意味で比較的恒常性を保ちつつ存続していくためには四つの機能的緊急事態 (functional exigencies) が備わっていないとてはならない。そして体系はそれら四つの次元をもち、かつそのウエイトつまりそれら四つが特定の体系あるいはその位相において相対的にどれが優勢であり、どれが劣勢であるかを示すウエイト、を顕示しながら存続していくわけである。その際、なぜ機能的緊急事態が四つなのかという至極自然な問いに対し、本稿では（断片的であることを認めた上で）AGIL 図式の基礎づくりをした Bales による小集団の相互作用過程に関する実験結果を参考のために述べておこう¹⁷。小集団が直面する課題をいかにして解決するかをみるのである。それは次のような位相運動にしたがってなされる。つまり、まず（1）課題のオリエンテーションを知覚し、次に（2）直接の課題解決に向かい、（3）（このあたりから）白熱してくる議論をまとめるための連帯が問題となり、最後に（4）当該集団の課題が任務と情緒の両面で解決されて満足する、または緊張がとける、というわけである。これは四つの機能的緊急事態がそれぞれの時間的経過のなかで優勢を示す移り変わりを表現したものだが、これら四つの緊急事態は体系がどのレベルに位置づけられるものであるかを問わず、体系の均衡ないしは存続のためには必ず満たされなくてはならないものと考えられる¹⁸。（1）を適応 (Adaptation: A)、（2）を目標達成 (Goal Attainment: G)、（3）を統合 (Integration: I)、（4）を潜在的なパターンの維持および緊張の処理 (Latent pattern-maintenance and tension-management: L) とよびこの四つを簡単に AGIL と称する。最も巨視的な水準からみて端的に表現すれば、A を受けもつ下位体系が経済、G を受けもつ下位体系が政治、I を受けもつ下位体系が社会的統合、L を受けもつ下位体系が文化であるとそれぞれ対応づけられる。そしてそれぞれの下位体系がまたそれ自身 AGIL の機能をもち（たとえば A_A 、 A_G 、 A_I 、 A_L 等とあらわされる）、またその下位体系が AGIL の機能をもつ（たとえば A_{Aa} 、 A_{Ag} 、 A_{Ai} 、 A_{Al} 等）といった具合である。すなわち、「或る一つの水準で分析をおこなうときには単位としてあつかわれたものも、べつの水準で分析をおこなうときには体系としてあつかってよい」¹⁹。

さて、本稿のこの段階においていっそう焦点を限定するのは、いうまでもなく適応を受けもつ A 部門である。すなわち、A 部門としての「経済の目標は、社会あるいはその下位体系

¹⁶ 詳しくは、たとえば Parsons and Smelser (1956) を参照されたい。以下の論述も主としてその第 4 章に負うものである。

¹⁷ 以下は塩原勉他（編）(1969) 48頁（塩入力氏）による。

¹⁸ Parsons and Smelser (1956) による簡潔で明瞭な説明は、たとえば邦訳 II 19頁参照。

¹⁹ Parsons and Smelser (1956) 邦訳 II 18頁。

にとつての富または効用の生産にあ」り、「この目標の遂行とは、社会体系にとつての適応を最大にするということにほかならない」²⁰。

そして、先にみたとおり、社会体系という体系において単位であつた経済はもう一段下の水準ではそれ自体が体系となり、その体系内においてもまた四つの機能的緊急事態を満たしているはずである。 A_A , A_G , A_B , A_L である。

そこで適応を受けもつのが A_A という下位体系である。それは (A_G によつて規定される) 経済の経常的な生産の要求に適応する機能をもっている。いいかえると富または効用の生産を (制約条件のもとで) 極大にするように外的な衝撃を緩和するものといつてよい。

A_{Ag} は、生産要素の配分を流動的にさせ、「社会の生産要求にたえず適応していくことを可能にするメカニズム」²¹である。この面での機能的分化が高度になしとげられている場合には、そのメカニズムの発達によつて「投資家は生産要求や機会にたいして鋭敏となり、それらの変動に直面してすばやく適応できるようになる」²²のである。いつてみれば、リスクと利潤機会を視野に入れ、後者の極大化を念頭におきつつ前者にすばやく適応していくことを可能にする機能をはたしているのが A_{Aa} だと解釈できる (Parsons and Smelser (1956) が企業組織との類比—以下の図も同様—によつて図式化した A_A とは図4のとおりである)。

A_{Ag} は、(のちほど述べるように、 A_G が A 部門の機能に対応して生産、流通あるいは販売の管理にあたる機能を受けもつから、それによつて規定される) 生産者の富そのものをつくりだすことの統制にあたる機能を分担している²³。 A_{Ai} は、資本の流れる枠組みづくりを担当する機能である。証券取引等に関する制度的な取り決め等がこの A_{Ai} に含まれる。 A_{Ai} は、「短期の投資と長期の投資とのあいだになんらかのバランス」²⁴をとる機能を受けもっている。異時点間の資源配分を歪める作用を阻止する、あるいは「過度の投機にたいする匡正」²⁵を受けもつ機能である。その具体的な例としては、有価証券の購入について一定割合の現金を要する、あるいは商品先物取引にあつて一定割合の証拠金を要する等がそれである。

²⁰ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ23頁。

²¹ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ26頁。

²² Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ26頁。

²³ 本節では内部境界関係まで立ち入ることはしない。

²⁴ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ26頁。

²⁵ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ26頁。

図4. A_A 投資—資本調達を受けもつ体系

流動性の保証 (Guarantee of liquidity)	a	生産力の創出 (Production of productive capacity)	g
信用と投資のメカニズム [信用と資本の流れ] (Credit and investment mechanisms [flow of credit and capital])	l	企業の保証 (Guarantee of enterprise)	i

出所：Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ24頁。

したがって、経済が不安定性あるいはリスクに直面した場合この機能的分化が優勢ならば、先物市場という方策が優先順位を与えられるものと考えられる。かくして、次のようにいつてよいのではなからうか。

- (1) A_A は、そのひとつの特殊ケースとして先物市場の機能を含んでいる。

図5. A_L 経済的委託

長期生産力にたいする委託 (Commitment to long-term productivity)	a	生産力にたいする委託 (Commitment to productivity)	g
経済的価値 [経済的合理性] (Economic values [economic rationality])	l	資源の計画配分にたいする委託 (Commitment to planned allocation of resources)	i

出所：Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ28頁。

A_L は体系全体が相互作用していくのに不可欠な、動機づけのパターンを提供し、維持し、かつ更新していく機能を分担する下位体系である(図5)。したがってこの機能が優勢な場合、経済主体は相互に緊密なむすびつきをはかるよう行動することになるだろう。

A_{La} は長期の生産力にたいする委託とよばれるものであり、長期でみた場合の需要の変動、市場構造あるいは資源賦存の変動等といった事態に対する適応という機能を受けもつ。 A_{Lg} は生産力に対する委託であり、そうした緊密にむすびつけられた相互関係の目標達成に向かって生産要素あるいは技術をふり向けることを示す。 A_{Li} は相互のつながりの統合・維持に齟齬をきたすことなく運営がなされるように、その計画に必要な動機づけや熟練を供給するという委託である。そして A_{Li} は、「経済活動を活動形態として積極的に評価することを、最も一般的にあらわ」²⁶すものである。

したがって、経済が不安定性あるいはリスクに直面した場合この機能的分化が優勢ならば、

²⁶ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ28頁。

長期契約という方策が優先順位を与えられるものと考えられる。かくして、また、次のようにいってよい。

(2) A_L は、そのひとつの特殊ケースとして長期契約の機能を含んでいる。

A_I は企業者職能に関する下位体系である。この下位体系は図6のように示される。つまり、 A_{Ig} は企業者職能の目標である革新の過程すなわち生産要素の新結合をあらわす。そして A_{Ii} は、機会にもとづく企業者決意と革新への誘因との複合物を意味する。その機能としては、たとえば市場需要を変えることによって生産要素の使用を再分配する等が含まれる²⁷。すなわち、生産要素の使用と需要とを結合させることによって、生産要素の結合の新しい形態の導入（これが垂直的統合にあたるものであることは明らかであろう）機会を判断する機能が含まれる。 A_{II} の機能は、そうした生産要素の制度化された移動性・屈伸性・代替可能性をつうじて、経済の比較的長期にわたる適応を円滑にすすめるよう特定の経済的合理性を含むことである。そして A_{Ia} は、企業家が何らかの与件の変化に応じて生産要素の新結合をはかる場合に適応をせまられる緊急事態を示す。例としては、資源の入手可能性、技術の状態等の環境の制約に直面することがそれである。

したがって、経済が不安定性あるいはリスクに直面した場合この機能的分化が優勢ならば、垂直的統合という方策が優先順位を与えられるものと考えられる。かくして、次のようにいってよい。

(3) A_I は、そのひとつの特殊ケースとして垂直統合の機能を含んでいる。

図6. A_I 企業者の下位体系

革新にともなう金融上の問題 (Financing of innovation) <i>a</i>	生産要素の新結合 (New combination of factors of production) <i>g</i>
<i>l</i> 生産要素の移動性・屈伸性および代替性 [資源の流れ] (Mobility, flexibility and substitutability of factors of production [flow of resources])	<i>i</i> 革新の機会 (Opportunity of innovation)

出所：Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ27頁。

A_G は、適応を受けもつ経済 (A) の目標達成を分担する下位体系ということだから、生産の機能をあらわすものである (図7)。

²⁷ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ28頁。

図7. A_G 生産を受けもつ下位体系

用具の調達 (Procurement of facilities)	a	製造・流通(注)および販売 (Production, distribution and sales)	g
工業生産 [生産ラインの流れ] (Technical production [flow of production line])	l	生産調整 (Production co-ordination)	i

注：邦訳の図では分配となっている。

出所：Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ22頁。

ここで A_{Gg} は、生産目標それ自身の操作を含んでおり、通常「政策決定」(policy decisions)によって達成されると考えられている²⁸。すなわち、何らかの目標にもとづいた政策を決定し生産目標を操作する機能はこの A_{Gg} だというわけであり、もし価格水準維持のための生産量規制という目標をたて、その操作にあたる機能が観察されるとすれば、それは A_{Gg} の機能にほかならないことになる。 A_{Ga} は、「負債や抵当流れのような急場」²⁹とか価格水準が低下したために流動資産の不足に直面したりする際に適応できるような機能(その意味で生産量それ自身とか、流通それ自身とかあるいは生産の組織それ自身の機能にはふれていないという点に注意すべきである)に分化した部門である。 A_{Gi} は、生産あるいは供給の調整をはかる機能を受けもつ。つまり、生産量それ自身の操作でもなく、生産ラインを維持していくことそれ自体の機能でもない。いわば管理者の「苦情処理」活動³⁰にあたる機能である。いいかえると、価格水準が急激に下落したというふうな際に、管理者が供給の調整をつうじて(生産に関わっていない以上、当然それは在庫調整をつうじてということになる)衝撃の緩和をはかるような機能にあたる。 A_{Gi} は、先に述べた生産ラインを維持していくことそれ自体、つまり「全体としての生産の下位体系を運用し作用させていく上に不可欠な過程を維持し更新していく」³¹機能を受けもつ。あるいは、「生産目標を実現する上で基礎となるような義務の予定表の、一種の貯蔵庫のような」³²機能とも表現される。さらにいいかえれば、この機能はちょうど企業組織のなかで職長や工場技師がはたすような生産過程を円滑に流れさせる役割と同様に、需要者の側と長期的に売買の実行を保証する取り決めを締結し、販売経路を確保することによって生産過程をとどこおりなく流れさせる、というふうな働きを示す。

したがって、経済が不安定性あるいはリスクに直面した場合この機能的分化が優勢ならば、政府間協定という方策が優先順位を与えられるものと考えられる。かくして、さらに、次の

²⁸ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ22頁。

²⁹ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ23頁。

³⁰ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ23頁。

³¹ Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ21頁。

³² Parsons and Smelser (1956) 邦訳Ⅱ22頁。

ように考えてよいであろう。

(4) A_G は、そのひとつの特殊ケースとして政府間協定の機能を含んでいる。

2-2. 四つの交換類型

富永健一(1999)によれば、Polanyiの考え方は、「経済を経済だけの閉じた世界としてではなく、社会とかかわらしめて考察することの」必要性を、「社会の中に埋め込まれた(embedded)経済」と表現した(207頁)ということになる。

本稿の焦点は、経済学あるいは社会学の立場からそうした見解をどう評価するかということではなく、Polanyiの広い視野から摘出された、「諸経済を、それぞれの場合に支配的な統合形態にそって分類」³³したその類型に向けられる。(もっとも、そうした諸類型が、Polanyiのいう「経済的」ということの実体的な意味³⁴にピントを合わせなければ分類できないものなのかどうかについては、ここではふれない)。ここでいう統合とは、経済過程の諸要素の移動を制度化することを意味している。端的に言えば、統合形態とは財・要素・サービスの移動パターンをさしている。Polanyiが提示する「人間の経済」における主要な移動パターンとは、1. 交換(Exchange)、2. 互酬(Reciprocity)、3. 再分配(Redistribution)である。そしてむしろ、それら「三つの型は相互排他的なものではなく、経済の異なった歴史的次元と異なったセクターにおいて、なんらかの組み合わせをとって成立する」³⁵。図式的に言えば、交換は当該体系内の任意の二点間の財・要素・サービスの移動を示し、互酬は(釣り合いがとれているという意味で)対称的な移動パターンを示す。そして再分配は、中央に向かう動きと(何らかの正当性ゆえに)そこから外に出ていく動きを示すものである。

それらの統合形態にともなって、それぞれ固有の交易の形態(Forms of trade)、貨幣の使用(Uses of money)、市場要素(Market elements)、社会構造のタイプ(Types of social structure)が観察されるという³⁶。

本稿のこの段階でとりあげるのは、そのうちの交易の形態である。なお、G.Daltonによれば、Polanyiが用いる交易という言葉はいつも外国交易(foreign trade)もしくは外部交易(external trade)を意味していた³⁷。したがって、以下ではそれを(われわれにより馴染み深い用語である)貿易あるいは貿易の形態とよぶことにする。

そうした意味での交易あるいは貿易は三つの主要な形態に類別できるという。1. 市場貿易(Market trade)、2. 贈与貿易(Gift trade)、3. 管理貿易(Administered trade)で

³³ Polanyi (1977) 邦訳 I 88頁。

³⁴ 「経済的」ということの実体的な意味とは、人とその環境とのあいだの、制度化された相互作用の過程、と定義されている (Polanyi (1957) 邦訳265頁)。

³⁵ Polanyi (1957) 邦訳18頁 (玉野井氏による解題より)。なお、それら三つの型を以って exhaustive であると主張されているわけではない。

³⁶ Smelser (1959) p. 178に要約した表が掲載されている。

³⁷ Polanyi (1957) 邦訳296頁。

ある。そして、Polanyi の枠組みによると、市場貿易は交換、贈与貿易は互酬、管理貿易は再分配という具合にそれぞれ統合形態の相違を背後にもっている。

市場貿易は、市場メカニズムのもとで価格をシグナルとして取引主体相互の自発的な交換が行なわれる形態である。贈与貿易は、取引主体を互酬関係においてむすびつける形態である。この形態の特徴は、市場での取引に比べて交換の回数が非常に少ないということである。いいかえるとそれは、取引にあたって価値体系を共有する部分が大きく、取引を繰り返すことによって生ずる意味での諸費用が節約される効果をもっている。管理貿易は政府が介入して行なわれる形態であって、多少なりとも正式な条約関係にもとづくものと考えられる。なお、管理は、交換レートの設定、貯蔵・保管、支払い方法等取引のほとんどあらゆる段階にわたってなされる。

Smelser (1959) は、そうした Polanyi の主張をもとに、その経済人類学のアプローチを経済社会学に接合することを試みたものである³⁸。

Smelser の検討は、I. 稀少性についての考え方、II. 再分配と管理貿易との関係、III. AGIL 図式との接合、から成っている。本稿では、主題との関連から、II および III についてみてみることにする³⁹。

先にみたとおり、再分配は統合形態のひとつであり、その統合形態に対応する貿易形態として管理貿易があるという位置づけであった。しかし Smelser によれば、再分配と管理貿易とは、(古代アッシリアの交易所、メソポタミア経済等の例にみられるとおり) むしろ區別して用いた方がよい概念だということになる⁴⁰。

この Smelser の視点は、(Polanyi の視点との相違はともかくとして) 以下にみるような興味深い発展につながるはずである。

すなわち、管理貿易と再分配との関係の検討をとおして、統合の四つめの形態が付け加えられることになる。Smelser が動員 (mobilization) とよぶ形態がそれである。なお、Smelser が述べているとおり、統合形態によって分類されるのは、諸経済というより交換の諸類型といた方がよい。そこで直接にとらえられているのは財・要素・サービスの移動だからである。本稿でも、Smelser にならって、(統合形態によって分類される) 交換類型とよぶことにする。

それらの交換類型はそれぞれ固有の社会構造のなかに埋め込まれて (embedded) いる。その場合、固有の社会構造を確認するひとつの方法は、いったいどのような社会構造がそれぞれの交換類型に潜在する不安定性とむすびについているか、をみることだということになる。いいかえると、交換類型の (正) 機能は当該社会の構造に恒常性を与えているものと解釈できるから、その類型の交換が安定的に行なわれていくためによって立つ要因を観察すれば、

³⁸ なお、酷似した指摘が西部 (1975)、87頁、(注1) にみられる。

³⁹ 稀少性についての Smelser の検討において、社会と不確実性との関係についての興味深い見解が披瀝されている。併せ参照されたい。

⁴⁰ 詳しくは、Smelser (1959) p. 179参照。

その社会構造についての手がかりがえられるというわけである。以上の整理と関連して敷衍すれば、経済に焦点をあてた構造—機能は、本来その制度化をつうじて不安定性を軽減し、安定性を求めるものである⁴¹。したがって、どの交換類型がその社会体系において支配的であるかをみれば、当該社会体系が備える不安定性軽減方策を推し測ることが可能となる。再びいいかえると、ある特定の不安定性軽減方策の存在理由をこうした枠組みにもとづいて模索できるのではないかというわけである。

さて、Smelser の描く潜在的な不安定性と交換類型との関連は、次のようにいってよいであろう⁴²。

市場をつうじて交換する体系については多くを語る必要はあるまい。不安定性に伴う負担の処理は市場メカニズムそれ自身にゆだねられる。

互酬の体系では、取引は財やサービスの授受が取引主体の間で、結局は釣り合うべきであるという漠然とした原理のもとに行なわれる。そしてこの取引が崩壊するとすれば、それは（短期的な）需給の状態というよりはいっそう社会的な要因による。つまり、取引主体双方の価値体系（たとえば国際経済社会における役割等）の共通部分のシフトといった次元の要因によると考えられ、したがってその変動はゆるやかに生じるはずである。（ゆえに安定性に伴う費用節約効果を享受できることになる）⁴³。

再分配の体系では、不安定性の潜在的な源泉は社会的報酬の配分の仕方のなかに制度化されている。そして制度化されているかぎり再分配を当然受けるにあたいする正当性がそこに存在する。たとえば慈善や援助による財・サービスの安定した流れが認められるとすれば、それは「もつもの」と「もたざるもの」との関係をめぐる制度化された価値観（「もつもの」は「もたざるもの」に分け与えるべきである）にもとづくものと考えられる。したがって、この類型の交換によって社会は安定性を確保でき、さもなければ生じたかもしれない逸脱を回避し、その意味で費用節約効果を享受できることになる。

動員の体系では、それが安定か否かは主としてその公共的目標を追求していくだけの資金調達力があるか否かによる。たとえば、この類型の例は経済発展をはかるべく資源の動員を

⁴¹ Smelser (1959) p. 177参照。

⁴² 以下は、Smelser (1959) pp. 180-181による。

⁴³ この点については、たとえば、Blau (1964) による、より立ち入った検討（社会的交換と経済的交換との相違についての検討）が参考になるだろう。富永 (1999) によると次のとおりである。「とりわけブラウが強調したのは、社会的交換は経済的交換と異なって、特定化されない義務 (unspecified obligation) をともなうということであった。経済的交換はその場かぎりで終わってしまうのに対し、社会的交換は、個人的な義務感・感謝・信頼などの感情をひきおこす傾向があり、それゆえ交換当事者間の互酬的關係はながく持続する傾向がある。このことを、ブラウは内的報酬 (internal reward) と外的報酬 (external reward) との区別によって明示した。物質的利益は外的報酬であり、愛情や尊敬や是認は内的報酬である。経済的交換は外的報酬の交換であるのに対して、社会的交換は内的報酬の交換である。社会的交換は、それゆえに持続的な社会関係を前提としている」(347頁)。

企てる場合であったり、国家の安全を維持したり経済の持続的成長を保つために必要不可欠な原材料、食糧あるいはエネルギーの確保につとめたりすることである。

Smelser はさらに一步をすすめて、そうした類型の交換がもつ機能は、実のところ、AGIL 図式に対応していることを指摘している。対応関係に照準をあてながら本節を要約すれば次のようになる。

社会体系において、A 部門は、さまざまな目標達成に必要な用具を調達する機能をもっている。巨視的にみると経済活動に従事するいろいろな主体がこの機能を担っているわけである。交換の類型に照らしてみると、市場機構に対応して機能的に特化した諸主体が A 機能をはたしているわけだから、いうまでもなく市場交換あるいは狭義の交換がこれに該当する。つまり、(A_Aに照準をあてれば)、

(1) A_A部門が優勢ならば、市場交換が支配的な交換類型となる。

次に L 部門は、その成員の価値体系の調和をはかる機能をもっている。巨視的にみると家族や共同体、宗教などがこの機能を担当しているわけである。交換の類型に照らしてみると、価値体系が調和されそして共有されることに特徴づけられる仕組みとは何だろうか。それは、共存する価値体系にもとづいてばくぜんと釣り合うべきだという原理によって交換が可能となる類型にほかならない。つまり、(A_Lに照準をあてれば)、

(2) A_L部門が優勢ならば、互酬が支配的な交換類型となる。

I 部門は、当該社会体系を構成する成員どうしの相互作用を維持・強化し、その社会体系の統合をはかる機能をもっている。概念的にいえば、調停、調整、コミュニケーション等がこの機能を担っている。交換の類型に照らしてみると、当然受けるにあたいする正当性ののっとなって行なわれる財やサービスの移動がこれに該当する。つまり、(A_Iに照準をあてれば)、

(3) A_I部門が優勢ならば、再分配が支配的な交換類型となる。

最後に G 部門は、ある目標あるいは目標群に向けて当該体系の行動を導いていく機能をもっている。巨視的にみると広義の政治がこの機能を担っているわけである。交換の類型に照らしてみると、それは政策目標の遂行のために資源動員をはかることにほかならない。つまり、(A_Gに照準をあてれば)、

(4) A_G部門が優勢ならば、動員が支配的な交換類型となる。

2-3. 四つのレジームの性質

2-3-1. レジームの整理

本稿では、さまざまな国際政治経済研究の枠組みのうち、「国際レジーム」とよばれる考え方に焦点をあてることにする。

とはいっても、「国際レジーム」という概念の定義もまたさまざまである。

たとえば、「諸国家によって受容されている、相互期待、ルール、規制、計画、組織的お

よび金融的依存関係のセット」⁴⁴であるとか、「国際関係のある領域に、行為主体の期待が収斂していくような、暗黙あるいは明示的な、原則、規範、ルールおよび（意思決定形成）手続きのセット」⁴⁵である、といった具合である。コヘインによると、「国際レジームの概念が複雑なのは、四つの相異なる構成要素すなわち原則、規範、ルールおよび（意思決定形成）手続きによって定義されるからである」⁴⁶ということになる。

しかし、本稿で分析対象としているのは、国際レジームの定義それ自体ではない。したがって、当面、国際レジームとは、原則、規範、ルール、（意思決定形成）手続きのセットが存在し、行為主体の期待・行動にある収斂が認められるような枠組み、というふうに定義しておくことにしよう。

本稿の分析目的からみて、本節で検討すべき主要な問題は、国際レジームにはどのような類型が存在するのかということである。国際レジームの類型をみつけるには、レジームの性質を分類する基準となる軸が必要である。本稿の目的と国際レジームの枠組みからみて、そうした軸のひとつはレジーム形成に導く利益の性質であり、軸のもうひとつはレジーム形成に導く必要性の性質であるように思われる。

国際レジーム形成に導く利益の性質に関する議論とは次のようなものである。現実主義の見方によると、国家は自律した存在であり、個別利益（self interest）にもとづいて行動する。そして国家がそれぞれ独立にもつ個別利益にもとづいて国際レジームが形成される、ということになる⁴⁷。それに対して、制度主義の見方によると、国家間の相互依存関係から（何らかの理由にもとづいて）つくり出される制度的枠組みおよびその供給する共通利益（shared interest）が重視され、共通利益にもとづいて国際レジームが秩序を供給するということになる。しかし、制度主義の見解では、レジームが維持・存続される理由は説明できても、なぜレジームが形成されるのか、そのメカニズムは何なのか必ずしも十分に説明できない。また現実主義の見解では、レジームが形成される理由は説明できても、なぜレジームが（長期間にわたって国際政治経済に秩序が存在していたという意味で）維持・存続されるのか、どのようなメカニズムにもとづいて個別利益がそうした機能をはたしていくのか必ずしも十分に説明できない。そこで、機能主義の見方は、国際レジームの形成に際しては現実主義の見方を採用し、国際レジームの維持・存続に際しては制度主義の見方を採用して両者を統合するというものである⁴⁸。

本稿は、そうした性質の議論に深く立ち入らない。国際レジームの形成および維持・存続には個別利益と共通利益とが、それぞれの見方にしたがってそれぞれ異なった程度で重視されるということを確認すればよい。本稿の分析目的からみて重要なのは、国際レジーム形成

⁴⁴ Ruggie (1975).

⁴⁵ Krasner (1983).

⁴⁶ Keohane (1984).

⁴⁷ たとえば、Stein (1983) 参照。

⁴⁸ Keohane (1985) とくに chap. 5 および 6 参照。

に導く利益の性質は個別利益と共通利益だということである。これが国際レジームの類型をみつけるための分類基準となる軸のひとつである。

レジーム形成に導く必要性の性質に関する議論とは次のようなものである。周知の「囚人のディレンマ」型のストーリーをここで述べることはしないが、そのエッセンスは、要するに行為主体Aも行為主体Bも個別利益にもとづいて行動すればつねにナッシュ均衡に到達し、行為主体自体にとっても社会全体にとっても利益の大きな均衡に到達することはない、ということである。そうした状況で、囚人のディレンマの均衡から脱け出すために、あるいは陥らないために、明らかに利益の大きい均衡に到達するために、国際レジームが必要になるということである。

そうではなく、「共同回避」型と呼ばれる仕組みのエッセンスは次のようなものである⁴⁹。行為主体A、Bが個別利益にもとづいて行動する結果、複数の均衡のどちらかが実現する。このとき複数の-2つの-均衡が1/2の確率で起こるようなレジームを導入すれば、行為主体A、Bともより大きな期待利益をえることができる。そうした期待利益を獲得するために、AとBは協力してレジームを導入するというケースである。

囚人のディレンマ型の仕組みと共同回避型の仕組みの主要な相違は、自発的協力が存在するかどうかという点である。それはいうまでもなく、前者のケースでは、個別主体が個別利益を追究すればパレート最適でない一意の均衡点に到達するからであり、後者のケースでは、一意の均衡点が存在せず、協力をつうじてあるレジームを導入すれば期待利益を大きくすることができると考えられるからである。したがって、囚人のディレンマ型は個別利益を追究すれば明らかに共通利益と乖離するケースであるのに対して、共同回避型は個別利益の追究と共通利益の実現とが乖離しないケースであるといえる。

このことは、共同回避に該当するケースの方がルールの設定になじみやすく、囚人のディレンマに該当するケースの方が統一したルールに到達するのが難しいことを意味する。本稿では、そのような共同回避型のケースをルール整合的とよび、囚人のディレンマ型のケースをルール対立型とよぶことにしよう。（ただし、ルール対立的とは決して行為主体がルールを敵視するというのではなく、統一したルールに到達することが相対的に難しいということを意味している）。

ところで、国際レジーム形成に伴う利益はもう少し焦点を絞り特定化したいくつかの性質を抽出することができる。ここでその点について簡単にふれておこう。本稿で抽出しておきたい利益の性質は次の四つである。

第1の性質の利益は、不安定性を軽減する効果である。国際政治経済学の議論はしばしば後でふれる取引費用低下効果や情報収集費用低下効果とこの効果とを峻別しないが（そして分析目的によってはそれで十分だが）、本稿では峻別し、不安定性軽減効果の性質をはっきりさせておく必要があるだろう。国際レジームに伴う不安定性軽減効果の性質をみるには、

⁴⁹ Stein (1983) pp.125-127参照。なおStein (1983)には共同回避のうちここで述べる "divergent interests" ケースのほか、"common indifference" ケースが述べられている。ただし、ここでは前者のみで十分である。

その典型的な「保険レジーム」⁵⁰についてみるのが適切であろう。保険レジームの事例はたとえば(ロメ協定による) STABEX スキーム(輸出所得安定化スキーム)である。すなわち、何らかの不測の事態で発生する、輸出所得が大幅に低下するような危険に備えて、資金を拠出しあってプールする仕組みを組み込んでおくことである。外生的諸要因による予測困難な衝撃を緩和する機構をつうじて共通利益を供給し、個別主体の期待利益を増大させる効果が、不安定性軽減効果である。

第2の性質の利益は、情報収集費用を低下する効果である。レジームが情報収集費用を低下させ利益をもたらすのは主として次のふたつの経路をつうじてである。ひとつは、レジームのなかに情報収集・分析・提供を行なう組織が備えられ、それによって情報にかかわる機能が向上していくという経路である。もうひとつは、レジーム形成によって情報の非対称が除去され、それによって国家間の交渉や取引が頻繁にかつ円滑に行なわれるようになって、協定や取引の締結を促進させるという経路である⁵¹。

第3の性質の利益は、安定性を導入する効果である。すでにみたように、レジームの標準的な定義は原則、規範、ルール、(意思決定形成)手続きのセットが存在し、行為主体の期待・行動に収斂が認められる枠組みだから、レジームは原則やルールを備えているはずである。利益の第3の性質の安定性は、この期待や行動を収斂に導く機構に関連している。すなわち、レジームの原則やルール等に対する違反や破壊が他国の報復をまねいたり、当該国の国際的信用を低下させたりすることによって、当該国に損失をもたらすと予想されるために、原則、規範あるいはルールに向かって期待や行動が収斂していくのである。こうした期待や行動を収斂に導く機構がレジームの安定性獲得効果にほかならない。

第4の性質の利益は、取引費用を低下する効果である。レジームが取引費用を低下させる利益をもたらすのは、おおむね次のふたつの効果による。ひとつは、先にまたすぐ上で述べたように、レジームは、原則、規範、ルール、(意思決定形成)手続きのセットを共有する枠組みだから、ある特定の問題領域について国家間で交渉が行なわれる際、レジームの存在は原則やルール等について交渉する手間を省くことを意味する。いいかえると、固定費用の部分がレジームによって吸収されているから、当該諸国は交渉や取引に要する限界費用をその分小さくすることができるのである。これが第1の効果である。第2の効果は、レジームが原則・規範等を供給しているため、異なる問題領域に属する複数のイシューをリンケージさせることが可能になるということである。すなわち、もしレジームが存在しなければ、当該諸国の当事者たちがひとつひとつのイシューを切り離し、それぞれ原則、ルール等の交渉から開始しなければならない。また別々に交渉されたイシューの相互効果を勘案し、再交渉を行なう必要が発生するかもしれない。そのような手間や無駄をレジームが吸収することによって、当該諸国も交渉や取引に要する限界費用を小さくすることができる、というわけである。これが取引費用低下効果である。

⁵⁰ Keohane (1984) pp.167-170および Keohane (1985) p.193参照。

⁵¹ 周知のとおり、この議論は Akerlof (1970) によって提起された議論にひとしい。

2-3-2. レジームの分類

2-3-1. で整理したレジームに関する性質を準備作業として、レジームの類型をみつけるのが本節の目的である。

2-3-1. で検討したとおり、レジームを分類するふたつの軸とは、ひとつは、レジーム形成に導く利益としての、個別利益と共通利益の軸であり、もうひとつは、レジーム形成に導く必要性としての、ルール整合性とルール対立性の軸である。ふたつの軸によって四つの領域ができあがる。図8である。そして、同じく2-3-1. で検討したレジーム形成に伴う四つの利益の性質が、四つの領域に対応するのである。本節の目的は、四つの利益の性質と四つの領域の対応関係をみつけることにほかならない。

領域Ⅰは、個別利益とルール整合性に優位をおく領域である。2-3-1. でみた四つの利益のなかでレジームの不安定性軽減効果は、保険レジームの事例のように、発生する可能性のある危険に対処する仕組みを供給し、それによって期待値で測られる個別利益を増大させる機能をもつものである。個別利益の比重が大きく、また個別利益と共通利益が乖離しない性質すなわちルール整合性をもつ領域によくあてはまるということが出来る。したがって、不安定性軽減効果は領域Ⅰの機能である。

領域Ⅱは、共通利益とルール整合性に優位をおく領域である。個別利益を追究する行動のみでは費用負担等供給が難しいケースであり、かつルールの設定が個別利益にもとづく合理性と乖離しないという性質をより多くもつ領域である。四つの利益のなかでこの領域にあてはまるのは情報収集費用低下効果であると思われる。すなわち、情報を広く供給することをつうじてレジームの成員に共通利益をもたらすこと、および情報の非対称性を取り除き交流や取引を活発にさせることといった働きは、ルールの設定になじみやすく、かつ個別利益と乖離しない性質をより多くもつものと思われる。したがって、

情報収集費用低下効果は領域Ⅱの機能である。

領域Ⅲは、共通利益とルール対立性に優位をおく領域である。個別利益を追究する行動のみでは費用負担等供給が難しく、かつ個別利益のみではパレート最適でない一意の均衡点に到達してしまうといった性質をもつ領域である。したがって共通利益の供給は他に比べて相対的に困難な領域である。四つの利益のなかでこの領域にあてはまるのは、レジームの拘束力による安定性だと考えられる。すなわち、個別主体の個別利益によって起こりうる破壊や混乱に対して個別主体が自発的に調整していくことが難しく、レジームの形成をつうじて国際的信用の低下等損失が発生する仕組みを備えつけ、秩序や安定性を獲得していくのである。したがって、

安定性獲得効果は領域Ⅲの機能である。

領域Ⅳは、個別利益とルール対立性に優位をおく領域である。個別利益に比較的優位がおかれるが、しかし個別利益のみではパレート最適でない均衡点に到達してしまい、レジームの形成をつうじてそこから脱け出す必要が認められる領域である。四つの利益のなかでこの領域にあてはまるのは、取引費用低下効果であると思われる。すなわち、交渉や財・サービ

スの取引に際して、レジームをつうじてそのような場があらかじめ設定されていたり、イシュー間の関連や財・サービスの取引の関連がレジームによって緊密にできていたりすれば、個別主体の個別利益をはっきりと大きくすることができるだろう。また二国間で互いに最適関税を目的に関税障壁を高めあうような危険から、自由貿易というレジームをつうじて脱出することができ取引費用を低くすることができるような場合がこのケースにあてはまる。したがって、

取引費用低下効果は領域Ⅳの機能である。

以上みたように、個別利益と共通利益という利益の軸およびルール整合性とルール対立性という協力・非協力の軸によって四つの領域が成りたち、レジーム形成に伴う四つの利益はそれぞれの優位性にもとづいて、それら四つの領域に対応することがわかる。国際レジームの四つの類型が明らかになったのである。

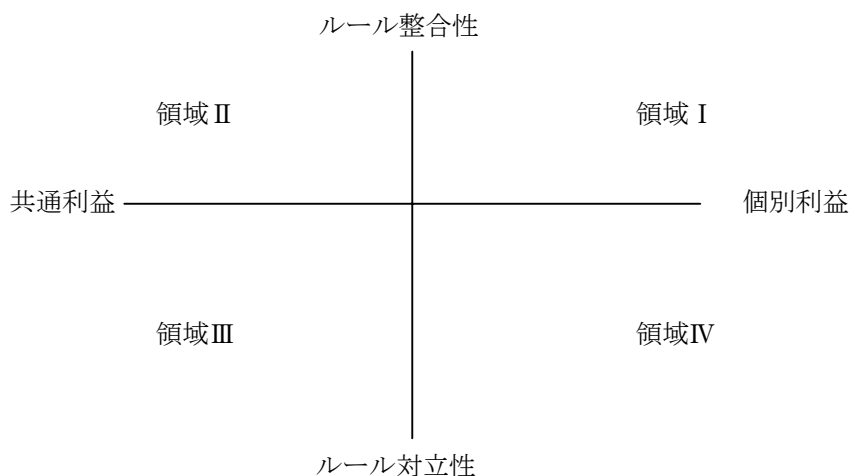
2-3-3. 経済体制の四つの類型と体制移行

(1). 四つの経済体制

ここまで、社会体系に安定性が保たれ、また社会的相互作用が逸脱をはらむことなく行なわれていくために必要不可欠な機能的緊急事態を2-1. でみた。2-2. では、経済人類学の分野で明らかにされている交換の類型を、社会体系の安定性との関連のもとに検討した。そして体制移行とは経済の改革開放をつうじて国際経済関係をより深化・統合させていくことであるという意味で、国際レジームの性質に関する議論をみてきた。

そこではっきりしたことは、2-1. の四つの機能的緊急事態と2-2. の四つの交換類型とが対応しており、それぞれがまた2-3. の国際レジームに伴う利益に対応しているという対応関係である。そして、その対応関係の性質から、機能的緊急事態と交換類型および国際レジームの利益とはそれぞれ密接に対応している、とみることができる。

図8. 国際レジームの四つの領域



経済体制の類型もまた、ふたつの軸にもとづき四つに分類することができる。最初に、経済体制の四つの分類が上でみた四つの機能的緊急事態、交換類型、レジームの利益の性質と対応していることを確認しておくことにしよう。

おそらく比較的議論の余地の少ない手がかりとして、経済体制の四つの類型とは、(1) 所有形態すなわち私有制・公有制および(2) (資源配分の意志決定主体が) 集権的・分権的によって分類されるものにとらえることができる(福岡(1997)参照)。いうまでもなく、所有が私有制であり意思決定が分権化されている経済が市場経済であり、所有が公有であり意思決定が集権化されている経済が計画経済である。

先に図8で行なったように、ふたつの軸で四つの領域を分けてみることにすれば、図9がえられる。ルール整合性に意思決定が「分権的」に行なわれることが対応し、ルール対立性に意思決定が「集権的」に行なわれることが対応する(「市場」を取り入れないしは「市場経済」に移行するには参加主体の協力が欠かせない)。また個別利益に「私有」がそして共通利益に「公有」が対応している。いまルール対立性からルール整合性に向かう縦軸を経済が(独占的な)国有企業から、より競争的な方向に向かう軸であるものと解釈し、個別利益から共通利益に向かう横軸を私有から公有に向かう軸であると解釈すれば、図8と図9の対応関係がえられることになる。そうした整理にしたがっていえば、領域Ⅱはいわゆる市場社会主義を、領域Ⅳは統制経済を示すものと考えられる。先に述べたとおり、領域Ⅰは市場経済を、領域Ⅲは計画経済を示している。すなわち、

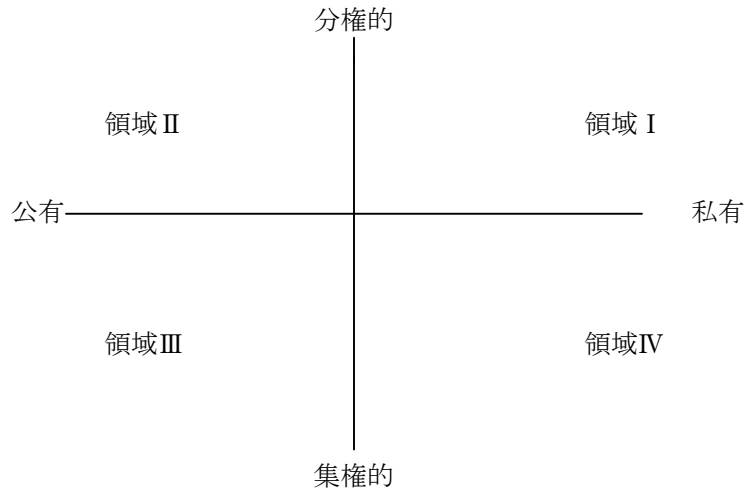
領域Ⅰは、市場経済に対応している。

領域Ⅱは、市場社会主義に対応している。

領域Ⅲは、計画経済に対応している。

領域Ⅳは、統制経済に対応している。

図9. 経済体制の四つの類型



現在の中国の経済体制は、中国当局によれば「市場社会主義」であり、通常そしてしばしば主張される見解にしたがえばすでに「資本主義」あるいは「市場経済」と理解すべきものである。そして、所有形態で私有化がすすんでいる一方、さまざまな資源配分の主要な主体が依然として中央政府および地方政府であり集権的だという意味で「統制経済」とみるのが適切であるという理解が当然ありうる。

本節では、中国が市場社会主義なのか統制経済なのかといった詳細な検討は行なわない。当面は中国政府当局の標榜するとおり市場社会主義であるという位置づけでよい。本稿の主たる目的は、中国の体制移行と先物市場との関係に限定してとらえてみることである。すなわち、中国の先物市場をとおして中国の体制移行をみることであり、同時に中国の体制移行をとおして先物市場をみることである。

本節で確認しておきたいのは、領域IIIから領域Iへ転換することが体制移行だということである。むろん、その経路はユニークではない。大別すれば、領域IIIから領域Iへ至る経路、領域IIIから領域IIをとおって領域Iへ至る経路、領域IIIから領域IVを経由して領域Iへ転換する経路がありうる。

さて、ここまで第2節で検討した議論は、表6のように整理することができる。

表 6. 対応関係

領域	経済体制の類型	レジームの利益の性質	四つの機能的緊急事態	四つの交換類型	四つの不確実性軽減方策
I	市場経済	不確実性軽減効果	A (適応)	市場交換	先物市場
II	市場社会主義	情報収集費用低下効果	L (緊張の処理)	互酬	長期契約
III	計画経済	安定性獲得効果	G (目標達成)	動員	政府間協定
IV	統制経済	取引費用低下効果	I (統合)	再分配	垂直統合

出所：筆者作成。

先に述べたとおり、本稿の焦点は中国の体制移行と先物市場との間にどのような関係が認められるのかということだから、本稿のこの段階で表6にしたがって整理しておこう⁵²。

先物市場は、交換類型として「市場交換」に、機能的緊急事態として「A (適応)」に、レジームの利益の性質として「不確実性軽減効果」に、そして対応する経済体制としてはむしろ「市場経済」に対応する存在である。他方、中国が市場社会主義だとすれば、それは長期契約に対応し、交換類型として「互酬」に、機能的緊急事態として「L (緊張の処理)」に、レジームの性質として「情報収集費用低下効果」に優勢をおく類型であるといえる。あるいは中国が統制経済だとすると、それは垂直統合に対応し、交換類型として「再分配」を、機能的緊急事態として「I (統合)」を、レジームの性質として「取引費用低下効果」に優勢をおく類型であるといえる。

いずれにせよ、先物市場と市場社会主義および統制経済とは整合的な存在とは認識しがたいというのが本節での理解である。しかし中国経済に先物市場が存在していることはまぎれもない事実だから、それはどのように理解すべきものかをあらためて次節以降で検討することにする。

先に述べたように、体制移行とは本節で整理した意味での領域を超えた移動にほかならないから、次節ではまず、「領域を超える移動」とは何であり、それはどのように発生するのかを進化ゲームの枠組みに照らして考えてみることにする⁵³。

⁵² 以下で述べる Hicks のいう先物取引の概念のなかには長期契約が含まれているから、長期契約を不確実性軽減方策とする経済体制という意味で市場社会主義が対応しており、そのかぎりで整合性が認められる。しかし本稿で分析対象としている中国の（上海および鄭州での）商品先物市場は、長期契約という性質のものではなく明らかに商品先物市場だから、先物市場と長期契約とは明瞭に区別して用いることとする。

⁵³ 第3節で検討する進化ゲームの枠組みでは、便宜上、領域IIIから領域Iへの移動について考えてみることにする。領域IIからあるいは領域IVからの移動の場合にも議論の本質は変わらない。

3. 社会的規範の転換：進化ゲーム

3-1. 計画と先物

不均衡に関する4つの源泉とは、Hicks (1945) によって提出されたものである。ここで不均衡というのは、予想価格と実現価格との乖離を意味し、そうした乖離は不正確な予見ならびに間違った投資から発生する。したがって、不均衡は、浪費と不完全な生産効率を示すものとなる。ただし、そうした想定をするにあたっては、Hicks が経済動学の分析に際してとり入れた方法すなわち、「週のうちただ1日（たとえば月曜日）だけ市場が開かれていて、そのため契約を結ぶことができるのは月曜日だけだと想定する。．．．月曜日の価格はその週を通じて行われ、その週間の資源の配置を支配する．．．」（邦訳書172頁）という分析上の仮定を前提とする。

さて、Hicks によれば、不均衡の幾つかのありうべき原因のうちの第1（多分あまり重大でない）と述べられている）は、それぞれの人々の価格予想が異なっている場合に発生する。しかし、たとえすべての買い手と売り手が同一の価格を予想するとしても、すべての買い手が買おうとする総量はすべての売り手が売ろうとする総量と一致しているとは限らない。これが第2種の、不均衡の源泉である。（Hicks によれば、「すべての中で最も興味ある原因である」（邦訳書190頁））。しかしさらに、たとえすべての人々の価格予想が一致し、買い手の需要計画の総量と売り手の供給計画の総量とが一致したとしても、人々の需要（あるいは「自己の欲望」）の予見が不正確であったり、供給の計画（あるいは「技術的工程の見積り」）が誤っているかもしれない。その場合には、やはり実現価格は予想価格と異なるだろう。これが第3種の不均衡の源泉である。

Hicks はさらに、「時として生ずる第4種のものがある」（邦訳書190頁）と主張する。それは、「危険が存在するときには、人々は一般に最も確からしいと予想する価格に基づいて行動するのではなくて、あたかもこの価格が少しく不利な方向に変えられたかのように行動するであろう」（邦訳書190頁）からである。したがって、価格予想が一致し、計画も一致し、嗜好の不測の変化も技術的工程の不測の変化も存在しなかったとしても、依然として実現価格と予想価格とは異なるかもしれない。第4種の不均衡あるいは不完全均衡とよばれるものの源泉である。

そうした将来に対する不確実性から発生する、実現価格と予想価格との乖離は、何らかの仕組みによって除去が試みられ、経済をより効率的にするよう努められることとなる。しかし、Hicks が正しく指摘しているように、第3種および第4種の不均衡の源泉は、いかなる経済体制のもとでも発生しうる。「最も完全に組織された経済体制（それが何であろうと）できえ、収穫の変動、新発明、あるいは政治的動乱のために足並を乱されるであろう」（邦訳書191-192頁）。

第1種および第2種の不均衡の源泉は、経済体制によって異なる仕組みで除去が試みられる。完全に中央集権化された体制（社会主義）では、第1種および第2種の不均衡の源泉は当然除去されるはずである。価格の設定も数量の計画も計画当局が集権的に決定する機構の

もとでは、価格予想の不一致も数量計画の不一致も存在しえないはずである。（ただし、Hicks がいみじくも－1939年に一述べているとおり、「完全に中央集権化された体制なるものは単なる空想の作りごとすぎない」－邦訳書192頁－）。資本主義のもとでもまた、さまざまな予想や計画を（部分的であれ）一致に導く方法がある。それが先物取引の仕組みである。

かくして、第1種および第2種の不均衡の源泉を取り除く仕組みとして、社会主義のもとでは中央集権化された体制が、資本主義のもとでは先物取引の機構が存在するという、計画経済と先物取引との関係が明らかとなる⁵⁴。

本節で確認しておきたい諸点は以下の3点である。すなわち、

(1) 不確実性を軽減し不均衡を調整する方策に関して、市場経済においても計画経済においても、われわれは価格予想および計画を調和させるうえで同様の機能を認めることができる。

(2) しかし、優勢な交換の体系が異なるため、計画経済のもとでは動員（中央集権化）が採用され、市場経済のもとでは交換（先物取引）が採用されることとなる。

(3) したがって、本稿で焦点をあてる方策に関していえば、交換の体系はそれぞれ異なるとしても機能に関しては同一であることが確認される。

さて、以下本節の焦点は、「社会主義のもとでは中央集権化された体制が、資本主義のもとでは先物取引の機構」が存在することを確認した上で、その転換がどのように行なわれるかを、進化ゲームの枠組みにもとづいて、みてみることである。

3-2. 規範の転換：効率的市場とは

1990年、その時点で「歴史上最大の課題」（Lawrence Summers⁵⁵）と称された旧社会主義諸国の体制移行が開始された。そして、体制移行をすすめる方法に関する議論が活発に行われ、多くの論文・評論等が公にされてきている。結果的にふりかえてみると、そうした体制移行が社会科学におよぼした大きなインパクトは、「経路依存性」へのより大きな注目であり、そして「ワシントン・コンセンサス」に対する根本的な懐疑だったといえる。要するにそれは、「制度」が重要な役割をはたし、そのもとで人々の行動が行われるということの重要性の認識にほかならない。

しかし、あらためてふりかえてみると、制度ないしは何らかの組織の役割を重視し、個々の行動の合理性に制約を加えてみるという考え方は、1970年代から1980年代にかけてより大きな潮流としてすでに存在していたのである。それは「進化生物学」の分野からのインパクトであり、Maynard Smith and Price (1973) および Maynard Smith (1982) に代表される業績である。そして、進化生物学の考え方が、行動の限定合理性をとおして社会科学に導入

⁵⁴ Hicks は、先物取引として通常の先物市場での取引ばかりではなく、「前以って与えられるすべての注文、およびすべての長期契約をも含む」（邦訳書192頁）ものと考えている。

⁵⁵ Summers, L., (The Transition, The World Bank, August 1994, p. 2). (Zloch-Christy (1996) より引用)。

され、「進化ゲーム理論」として形成されることとなった⁵⁶。さらに、「進化ゲーム」の考え方から比較経済制度分析に発展し、制度の分析にすすんでいくことになるのである⁵⁷。

3-2-1. 進化ゲームはどのように使えるか

いうまでもなく、「囚人のディレンマ」によるナッシュ均衡の状態から脱却するために制度をどう変えていくのが適切か、どのように「レジーム」が形成されどのように「レジーム」が変容していくのか、というゲーム理論に依拠した議論は、これまで国際政治の諸問題を問う際に、国際政治学の分野で活発に行われてきているものである。(Keohane, Krasner, A. A. Stein 等の諸業績を参照)。

しかし、考え方としては当然あったものの、explicit に進化ゲームをとり入れた議論が活発に行われてきたとはいえない。

以下ではまず、進化ゲームとはどのようなものなのかを示す目的で、Kübler に依拠した Uno and Inoue (2004) にもとづくモデルをとりあげて説明し、次いでそうしたモデルにそくして体制移行ないしは規範の転換と進化ゲームとの関わりについて若干の説明を加えることとする。なお、以下本節における進化ゲームでは社会規範が重要な概念となるため、はじめに規範について述べておきたい。規範の定義は必ずしも容易ではないが、本稿では Coleman (1990) にしたがうこととする。(富永 (1995) にしたがって述べてみると) Coleman による規範の定義は、「行為のコントロール権が行為者自身にはなくて、それが社会システムの属性として、行為者の外側つまり他者の側にある場合、そこに規範が成立している」と考えるものである。そして Coleman は、「ゲーム理論的なペイオフ行列を用いて規範の発生する条件を考察し、外部性 (externality) が存在するために自由な交換によってはパレート最適が実現されない場合に、パレート最適を実現するという方向性をもった規範が発生する、との結論を引き出し」ている (161頁)。

(1) . 進化ゲームのモデル

進化ゲームの位置づけについて、上田 (2004) の指摘を本稿にそくして述べてみると、(I) 市場経済のもとでの最適行動を受け入れているメンバーと計画経済のもとでの最適行動に固執しているメンバーとが区別でき、(II) それぞれの最適行動に固執するメンバーの (人口に占める) 比率が明らかであり、(III) それぞれのメンバー同士が遭遇する際に直面するゲーム構造が設定できれば、体制移行に関する進化ゲームのモデルが構築され、かつ「移行プロセスの方向を分析することができる」ことになる。

近年、進化ゲームの範疇に属するモデル・ビルディングが数多くみられるようになり、たとえば Kübler (2001)、Huck, Kübler and Weibull (2001) 等興味深いモデルが提出されている。しかし、ここでは近年数多くみられるようになったモデルの中から (当該論文自体は体

⁵⁶ そうした事情は、岡田章 (1998) に述べられている。

⁵⁷ そうした経緯は、吉田和男 (1998) に述べられている。

制移行を扱ったものではないが) 体制移行をとらえる上で非常に効果的であると考えられる Uno and Inoue (2004) (および Uno and Inoue が依拠することとなった Kübler の一連の業績) にしたがって最近の進化ゲームのモデルの事例を示してみることとしたい⁵⁸。

上記の想定にそくしていえば、進化ゲームとは (I) 市場経済のもとでの最適行動を受け入れているメンバーと計画経済のもとでの最適行動に固執しているメンバーとの区別として、勤勉に働くメンバーと (計画経済のもとで) 怠慢を求めるメンバーとを区別する。この場合、勤勉に働くインセンティブはそのことによってえられる評価 (R) に高い価値をおいているからであると想定する。(ただし、えられる賃金率 w は変わらないものとする)。そして (II) それぞれの最適行動に固執するメンバーの (人口に占める) 比率は、 t 期において怠慢なメンバーが x_t であり、勤勉なメンバーが $(1-x_t)$ であるものとする。最後に (III) それぞれのメンバー同士が遭遇する際に直面するゲーム構造として、「勝ち馬に乗る」ないしは「多数派にしたがう」ものとする。すなわち、 x_t および $(1-x_t)$ から自らが怠慢に属するか勤勉に属するかを選択することになる。

そうした想定にしたがってモデルを作り、プロセスの方向を考えてみると次のようになる。勤勉なメンバーの効用は、次のようにあらわされものとする。

$$(1) \quad u^H = w + R - e^H$$

ここで、 $w = \frac{F(e_1, \dots, e_n)}{N}$ であり、 F は生産関数を、 N はメンバー全体の数をあらわしている。 R は当該勤勉なメンバーの心理的な便益—効用の増大—を示しており、高い勤労意欲から生ずる相互協調の雰囲気から醸成されるものと想定され、

$$R = \delta(1-\alpha)$$

であらわされる。 δ は、そうした相互協調の雰囲気をあらわすパラメーターであって、 $\delta \in [0,1]$ と考える。 $(1-\alpha)$ は勤勉を規範として信頼するメンバーの比率を示しており、いうまでもなくこの比率が大きければ勤労意欲が高く効率は増大する。また、式から明らかのように e^H は働くことに伴うマイナスの効用を示している。

他方、怠慢なメンバーの効用は、

$$(2) \quad u^L = w - e^L$$

であり、それぞれの記号の意味は先ほどと同様である。(1) 式と (2) 式に同じ w が入っているのは、メンバー全員が (勤勉でも怠慢でも) 同じ賃金率を受け取るものと想定されて

⁵⁸ 体制移行と進化ゲームとの関連をとらえる場合、おそらく Maynard Smith の業績をふまえるため、進化生物学からの援用たとえば「タカ・ハト・ゲーム」(Hawk-Dove Game) あるいはその変種がとりあげられるケースがみられる。(たとえば進化経済学会 (編) (1998)、青木・奥野 (編) (1996) 等参照)。むしろ進化生物学からの援用は興味深く有用であるといえる。あるいはまた、エージェンシー理論も広く用いられ、興味深く有用である。(エージェンシー理論を用いた例としては、たとえば、奥野・村松 (1996) 参照)。本稿では、本文中で述べているとおり、「体制移行とは社会規範の転換である」ととらえて接近を試みるため、Akerlof, Kübler, Uno 等の研究をふまえて進化ゲームをとらえてみることにする。

いるからである。また (2) 式には高い勤労意欲から生ずる (相互協調に伴う) 心理的便益は当然入っていない。

したがって、メンバーは (1) 式と (2) 式を比較して、次のように最適行動を行う。

$$e = \begin{cases} e^L & \text{if } (e^H - e^L) - R > 0 \\ e^H & \text{otherwise} \end{cases}$$

いうまでもなく、 e^L を選択すれば怠慢に、 e^H を選択すれば勤勉になることを意味している。

t 期における勤勉なメンバーの比率を $(1-x_t)$ とすれば、高い勤労意欲をもつメンバーの比率は、

$$(3) \quad 1-x_t = \begin{cases} 1-\delta^* = 1 - \frac{e^H - e^L}{(1-\alpha)} & \text{if } 0 < e^H - e^L \leq (1-\alpha) \leq 1 \\ 0 & \text{if } (1-\alpha) < e^H - e^L \end{cases}$$

で示される。なお δ^* は、 $(e^H - e^L) - R = 0$ が成立するときの臨界パラメーターをあらわしている。また、(3) 式より、勤勉なメンバーの比率 $(1-x_t)$ は、 $(e^H - e^L)$ の区分的連続減少関数であることがわかる。すなわち、勤勉に伴うマイナスの効用と怠慢に伴うマイナスの効用の差が大きくなるほど (勤勉であることがつらくなるほど) 勤勉なメンバーの比率は小さくなっていく。

長期についてみると、次のとおりである。

Uno and Inoue (2004) は、長期評価関数を、

$$V = V(1-x_t)$$

と想定している。すなわち、勤勉であるという行動に伴う長期的な社会的評価は、高い勤労意欲を遵守しようとするメンバーの比率に依存すると考えるのである (逆にいえば、「皆がさぼれば自分もさぼる」という行動をする)。先に述べたとおり、「勝ち馬に乗る」ないしは「多数派にしたがう」というのが評価を形成するものと想定するのである。

「勝ち馬に乗る」というメンバーの行動から発生する「プロセスの方向性」を示す式 (長期動学を表現する式) は、

$$(4) \quad \frac{\partial \alpha}{\partial t} = \lambda \{V(1-x_t) - (1-\alpha_t)\}$$

である。調整は、したがって、勤勉であるという行動に伴う長期的な社会的評価 $V(\cdot)$ と、勤勉なメンバーの現行の比率 $(1-\alpha_t)$ との間で行われる。その際の調整パラメーターを $\lambda \in [0,1]$ として示したものが (4) 式にほかならない。 λ は、自分以外のどれくらい多くの個人が勤勉であるのかを見極める (「勝ち馬に乗っている」のかどうかを見極める) 調整過程を示すパラメーターである。

さて、短期と長期の関係は次のように想定される。

いま初期時点 t 期において、勤勉なメンバーの比率は $(1-\alpha_t)$ である。そして各メンバー

はこの比率を所与として、自らの効用を最大化するように行動する。したがって、次の期にそれぞれのメンバーが勤勉であるか否かは、(1)式あるいは(2)式で示される効用関数に依存して決まり、 t 期と $(t+1)$ 期の間の変化は(4)式で示される。

いま、長期評価関数を特定化して、

$$(5) \quad V(1-x_t) = \begin{cases} 0 & \text{if } 1-x_t < 0 \\ 1-x_t & \text{if } 0 \leq 1-x_t \leq 1 \\ 1 & \text{otherwise} \end{cases}$$

と示すことにすれば、プロセスの調整が終了して到達する均衡点は、 $\partial \alpha / \partial t = 0$ のときにえられる。(4)式と(5)式から、それは $(1-\alpha_t) = (1-x_t)$ のときであり、必要かつ十分条件を満たしている。すなわち、勤勉を遵守しようとするメンバーの比率 $(1-x_t)$ が、勤勉を規範として信頼するメンバーの比率 $(1-\alpha_t)$ にひとしくなったとき、均衡に到達するのである。

均衡点の性質をみるために、(3)式において $\alpha_t = x_t$ とすれば、二次方程式

$$(\alpha_t)^2 - \alpha_t + (e^H - e^L) = 0$$

がえられ、解は

$$\alpha_t = \frac{1 \pm \sqrt{1 - 4(e^H - e^L)}}{2}$$

となる。これらの解のうち下方が安定均衡を与えるから、

$$\alpha_t^* = x_t^* = \frac{1 - \sqrt{1 - 4(e^H - e^L)}}{2}$$

であり、短期と長期の均衡曲線が(下方で)交わり、 $(1-\alpha_t^*) = (1-x_t^*)$ によって安定均衡における勤勉なメンバーの比率が決定される。

(3)式を書き直し、次のような短期均衡曲線の式をえる。

$$(6) \quad \alpha_t = \begin{cases} 1 - \frac{e^H - e^L}{x_t} & \text{if } 1 > \frac{e^H - e^L}{x_t} > 0 \\ 0 & \text{if } \frac{e^H - e^L}{x_t} \geq 1 \end{cases}$$

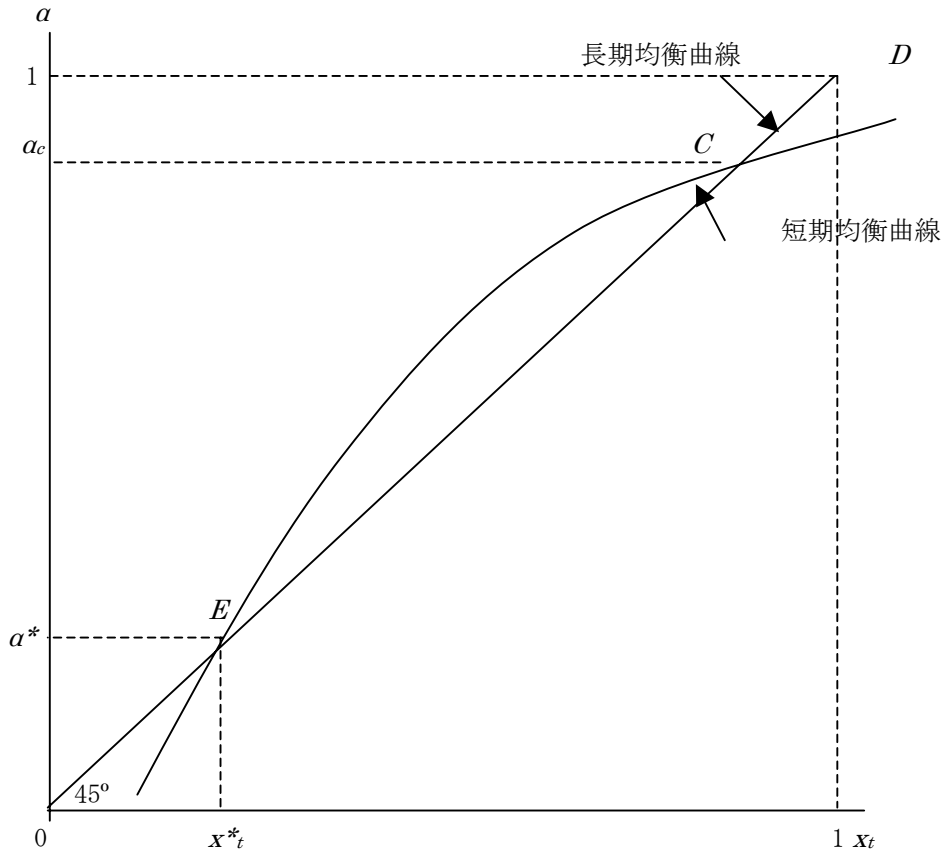
すなわち、高い勤労意欲のもとで相互協調が醸成され心理的便益がえられることを信頼する(勤勉な)メンバーの比率は、勤勉を遵守するメンバーの比率の区分的連続増加関数として示される。

また、 $1 > \frac{e^H - e^L}{x_t} > 0$ について、

$$\frac{\partial \alpha_t}{\partial x_t} = \frac{e^H - e^L}{(x_t)^2} > 0, \quad \text{および} \quad \frac{\partial^2 \alpha_t}{\partial x_t^2} = \frac{-2x_t(e^H - e^L)}{(x_t)^4} < 0 \quad \text{for } x_t \in [0,1]$$

だから、短期均衡曲線は下方に凹の形状であることがわかる。

図10



また、長期均衡では、勤勉を遵守するすべてのメンバーが、高い勤労意欲のもとで相互協調が醸成され心理的便益がえられることを信頼する（勤勉な）メンバーとなるから、長期均衡曲線は、 $\alpha_t = x_t$ すなわち、45度線で示されることになる。

図10である。

先に述べたとおり、短期均衡曲線と長期均衡曲線が二度交叉する場合には、下方の均衡が安定である。なぜならば、長期均衡曲線（45度線）の上方すなわち $\alpha_t > x_t$ ならば、(4)式および(5)式の想定から α_t （および x_t ）は低下し、逆に長期均衡曲線の下方面すなわち $\alpha_t < x_t$ ならば、 α_t （および x_t ）は上昇するからである。同様の理由から上方の均衡は不安定であり、また短期均衡曲線が長期均衡曲線に接する場合にも同じく内点均衡は不安定である。

いうまでもなく、当該経済が均衡点 C の右方に存在することになると、勤勉を遵守するメンバーの比率が減少していき（高い勤労意欲をもったメンバーが「負け組」となっていく）、やがては、 $\alpha^* = 1$ および $x^* = 1$ となって、怠慢が常態となる。

そして経済は深刻な停滞に陥る。Uno and Inoue (2004) が指摘するとおり、勤勉を遵守するメンバーの比率を上げるためには、短期均衡曲線を上方に平行移動させるしかなく、そ

れは経済社会の構造改革を必要としているのである⁵⁹。

3-2-2. 体制移行と進化ゲーム

標準的な経済学では、当該経済社会のメンバー（ここでは労働者）の効用関数は単一の関数として設定される。通常は、労働供給は当該用役の価格である実質賃金率に伴うプラスの効用を、労働に伴う苦痛がマイナスの効用をもたらすものと考え、労働と余暇との選択を効用が最大となるように行うのである。しかし、先にみた Uno and Inoue (2004) では、同じ社会のメンバー（労働者）を異なった行動をとる2つのグループ（勤勉な労働者と怠慢な労働者）に分け、それぞれ異なった最適化行動を割り当てている。そして何れかの最適化行動のみが生き残るのではなく、（本稿の想定にしたがって言えば）勤勉なメンバー（市場経済の仕組みに適応し、そのもとで最適行動を採っているメンバー）と怠慢なメンバー（旧計画経済の仕組みに固執して最適行動を採っているメンバー）とが、安定な均衡状態のもとで、 $(1-\alpha_t)$ と α_t の比率で混合して存在しているのである。そして、勤勉であるかそれとも怠慢であるかは各メンバーの合理的選択の結果であり、当該制度のもとで当該行動が組み込まれているかぎりそれ以上変化しない。さて、初期時点（ t 期）にそれぞれ $(1-\alpha_t)$ と α_t の比率で存在することが明らかになっている勤勉なメンバーと怠慢なメンバーとは、先の節でみた（4）式で示される長期動学にしたがって（ $t+1$ 期）に向かって変化する。その際のゲームは、「勝ち馬に乗る」あるいは「皆がさぼれば自分もさぼる」という原則に支配されて行われる。以上のプロセスを経て、進化ゲームのモデルが構築され、かつ「移行プロセスの方向を分析することができる」ことになる。

Uno and Inoue (2004) を体制移行の局面に読みかえるには、まずソ連型経済がなぜ破綻することになったのかを分析した Winiecki (1988) を援用しておく必要があるだろう。Winiecki の指摘する「工業部門の肥大化」および「二重の過少特化」についてみておく必要がある⁶⁰。（いうまでもなく、今日の中国経済はソ連型経済とは異なる種類の体制である。毛沢東時代の中国は原則としてソ連型経済をモデルとした仕組みである。したがって本節の体制移行の局面とは、長期にわたって漸進的に行なわれてきた、毛沢東時代の中国から鄧小平時代およびそれ以降の中国における体制移行とみることができる）。

「工業部門の肥大化」とは、言葉どおり、(Winiecki の用語を使っていえば、「ソ連型経済」のもとで) 第二次産業が他の第一次産業、第三次産業に比較して過大な比率を占めている状態を意味している。なぜ工業部門の肥大化が起きるかということ、それはふたつの意味での「過

⁵⁹ いうまでもなく、ここで述べた議論は、Uno and Inoue (2004) のごく一部であり詳細については Uno and Inoue (2004) を参照されたい。なお、ここでのモデルは、本文から明らかなように、(体制が大きく変化するといった) 外的なショックが与えられたとき、それに対する調整として個々のメンバーがどのような合理的行動をとるかを検討するというより（むしろそれについても述べられてはいるが）、むしろ当該経済社会がどのような定常状態に向かうのかを探るという性質のものである。

⁶⁰ 以下は、Winiecki (1988) (福田・家本・永合訳 (1991)) による。

少特化」によるものと説明される⁶¹。

すなわち、第一に、比較優位産業に特化して国内で生産を行い、比較劣位産業の生産物は輸入に依存するという貿易利益を放棄し、極端な輸入代替戦略を「押しつけられ」、「半ば自給自足的発展」を採ることによって、「鉄鋼業、化学工業、セメント業、製紙業などの中間投入物産業の過大発展をもたらす」ことによるものである。これが第一の過少特化である。そして第二に、ソ連型経済における「物不足」に対応するため、および与えられた計画目標を達成するために、(原材料・部品あるいは労働力の不足によって計画目標が未達成に終わることはあってはならないから)各企業は「できるかぎりの中間投入物を内部で生産する傾向をもつ」。かつまた企業規模からみではるかに多くの在庫を保有しようとする。計画目標は生産数量であって、利潤の獲得やコスト削減では決してないから、各企業は「自己調達バイアス」をもつことによって対処しようとする。これが第二の過少特化である。

こうしたソ連型経済は、予備の労働者を多数抱えこんでおくことによって、計画目標未達成のリスクを回避しようとする。各労働者に勤労意欲をもたせ生産性を上げようという対処策は採らない。

さて、いま t 期にあるものとして、勤労意欲に満ちている労働者が $(1-\alpha_t)$ の比率で存在しており、怠慢な労働者が α_t の比率で存在しているときに、各労働者が勤勉を選択するか、怠慢を選択するか自らの効用関数に照らして決定するものとする。(「一所懸命働いても2万ズロチ、寝ていても2万ズロチ」—ズロチはポーランドの通貨—と皮肉をこめていわれた社会主義の仕組みは、いわば怠慢のすすめであり、怠慢なメンバーを作り出す上できわめて有効な仕組みだったと思われる)。そして、「皆がさぼれば自分もさぼる」という行動は、自らの直面している制度—Winięcki の描いた「過少特化」、「工業部門の肥大化」を生み出すような制度—のもとでは合理的な選択であるとみることができる。

したがって、それでもなお勤勉を選択するメンバーはきわめて少数にとどまり、大多数のメンバーは怠慢を選択することになる。

図10にそくしていえば、そのような状態とは、下方に凹の形状の短期均衡曲線が長期均衡曲線(45度線)の下側に存在している場合であると思われる。図11である。そうした状態が放置されたまま(制度が不変のまま)だとすると、長期動学を示す式にしたがって、やがて端点均衡に到達し、 $(1-\alpha_t^*)=0$ すなわちすべてのメンバーが怠慢を選択するようになり、当該経済の効率は著しく低下する。図11は、したがって、計画経済の破綻を端的に示していると解釈しうるものである。

それに対して図10の E 点(安定均衡状態)は、勤勉なメンバーの比率が大きくしたがってより効率的な経済であると思われる。

経済体制移行とは、したがって、まず図11の怠慢なメンバーが大多数の(あるいはやがて大多数になるようなプロセスをたどる)制度を図10の E 点を達成できる(プロセスをたどる)

⁶¹ 以下は、Winięcki (1988) (福田・家本・永合訳 (1991)) による。

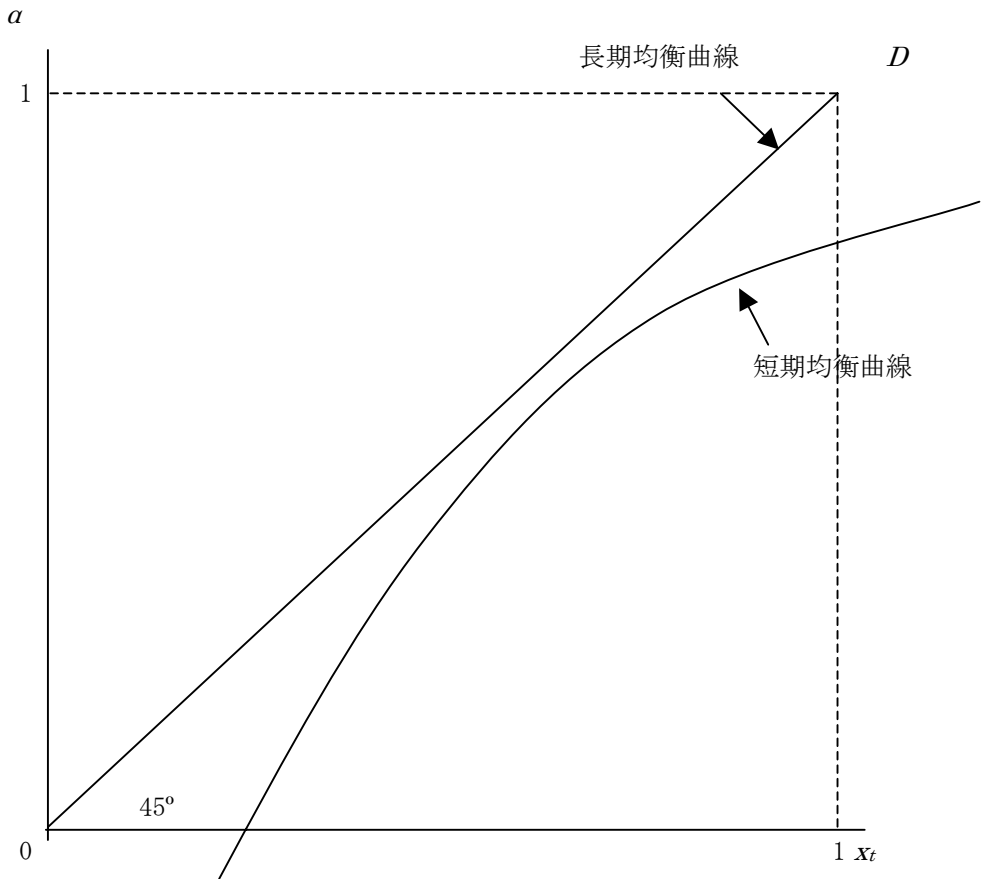
ような制度に転換させることにほかならない。

その場合に重要な役割をはたすのは、

$$e = \begin{cases} e^L & \text{if } (e^H - e^L) - R > 0 \\ e^H & \text{otherwise} \end{cases}$$

である。メンバーが e^L (怠慢) ではなく e^H (勤勉) を選択するインセンティブを与えるような制度の転換が必要であり、たとえば (市場経済ではきわめて当然のことだが) 怠慢でも勤勉でも同じ w をえられるような仕組みをあらため、 e^H (勤勉) には w^H が支払われ e^L (怠慢) には w^L が支払われる (当然 $w^H > w^L$ である) という制度設計がまず組み込まなければならないであろう⁶²。

図11



⁶² 本稿では扱わないが、本稿でのモデルにおける w を、 w^H と w^L に分けることによって修正したモデルを容易にえることができる。

そうした制度設計に加えて、(Uno and Inoue (2004) の想定にしたがえば)、当該長期動学はパラメータ λ によって調整される。先に述べたとおり、 λ の意味は「勝ち馬に乗っているかどうかを確認する調整過程」にほかならない。そして λ が大きな値をとれば変動は大きく(はやく)、小さな値をとれば変動は小さい(緩やかである)。体制移行に読みかえていえば、 λ の値が大きな長期動学は急進的改革に対応し、 λ の値が小さな長期動学は漸進的改革に対応しているものとする再解釈が可能である。

すなわち、メンバーあるいはプレイヤーの効用関数を変更し(必要に応じて)評価関数を変更することによって、さらにパラメータに与える調整機能に必要な変更を加えることをとおして、進化ゲームの動きとプロセスをいっそう体制移行をとらえる上で適切な仕組みに変えていくことができるのである。

それは短期均衡曲線の変動に関わる問題である。

3-2-3. 先物取引と進化ゲーム

進化ゲームをとおして体制移行をとらえる上で見逃してはならない重要な点は次のことであろう⁶³。

体制移行が数十年にわたる社会全体の構造の改革を伴うものであるとすれば、Kübler (2001) が描いているように、長期均衡曲線(すなわち45度線)それ自体を平行移動させる試みを考慮に入れることが必要である。すなわち、長期均衡曲線を $\alpha_t = x_t$ で表される曲線ではなく、 $\alpha_t = x_t - \beta$ (ただし $\beta > 0$)と表現される曲線となるように α の領域を変更させるような改革の導入である。仮に短期均衡曲線が図11のような形状であったとしても、45度線が平行移動することによって安定均衡へのプロセスが作り出され、怠慢なメンバーが大多数を占め停滞に陥るような経済的破綻が避けられる。図12のE点のような状態である。それは政府が主導し社会全体が取り組むべき長期にわたる改革を必要としているが、本来の体制移行とは、そうした「長期均衡曲線の平行移動」を重要なプロセスとして含む、社会規範の大幅な転換をとらえるべきものであろう。

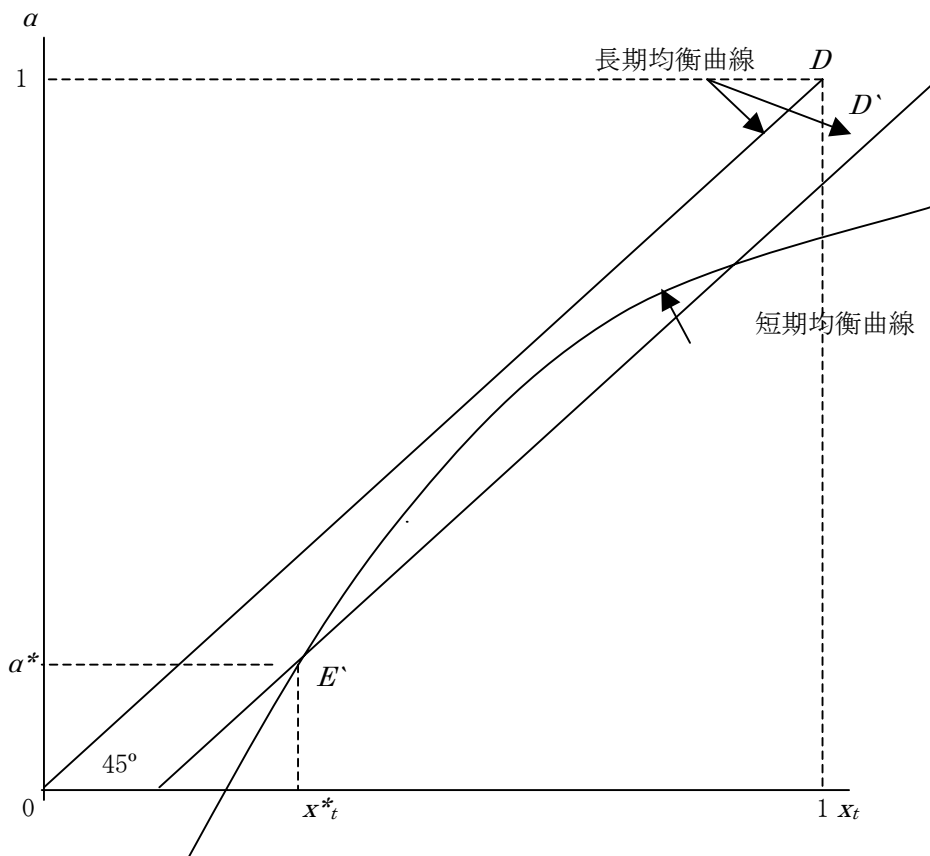
本稿ですでに述べたように、第1種および第2種の不均衡に対処する方策としてHicksは、一方で計画経済の仕組みがあり、もう一方で先物取引の仕組みがあることを指摘している。この節で述べた「規範の転換」とは、したがってHicksの区分にしたがえば、計画経済の仕組みから先物取引の仕組みへの転換にほかならない。そして図12にそくして表現すれば、計画経済の仕組みから先物取引の仕組みへの転換とは、「長期均衡曲線の平行移動」にほかならない。

いうまでもなく、図12で表現されている「長期均衡曲線の平行移動」を実証的にどのようにとらえればよいかは、状況によって異なる。本稿は、中国における商品先物市場の機能を

⁶³ むろん実際には、 w を w^H と w^L に分けて勤勉を選択するインセンティブを与え短期均衡曲線を左上方に平行移動させる方策と、勤勉に価値を認めるよう社会規範の変革につとめ長期均衡曲線を右下方に平行移動させる政策ないしは社会的活動は同時に観察されることがありうるだろう。

つうじて体制の移行ないしは中国の経済体制をとらえ、中国における商品先物市場の展望を試みようとするものである。したがって、第一次的接近であることを承知した上で、中国における商品先物市場、本稿では中国の目覚ましい発展の中心地である上海と内陸にあり農産物取引の中心地である鄭州とをとりあげ、効率性の検定を試みることにする。いうまでもなくそして繰り返していえば、ひとつの試みであることを承知した上で、効率的であると認められれば、図12で表現されている「長期均衡曲線の平行移動」が行なわれていると解釈することになる。

図12



4. 中国の商品先物市場：効率性検定

当然のことだが、これまで行なわれた中国の商品先物市場に関する研究は多いわけではない⁶⁴。しかしその効率性に注目し、検定を行なったいくつかの研究が存在している。木南・木南 (1995)、Xin, Chen and Firth (2006) 等である。たとえば、Xin, Chen and Firth (2006) では上海先物取引所のアルミニウムおよび銅の市場について効率性の検定が行なわれ、効率的であることが示されている。

⁶⁴ 中国の商品取引所に関する現状については、たとえば、閻 (2000) 参照。

市場社会主義を標榜する国における先物市場の機能が効率的であると判断されること自体、本来は、はなはだ理解しづらいものである。そのことをひとまず承知した上で、本稿では、上海先物取引所および鄭州商品取引所における効率性の検定を、われわれの計測にもとづいて、行なってみることとする。繰り返すまでもなく、「効率性の検定」とはすなわち前節における「長期均衡曲線の平行移動」を意味していると解釈することにする。

先にふれたとおり、本稿で主として焦点をあてているのは上海だから、上海先物取引所をとりあげ、また農産物の取引が行なわれておりかつ内陸（河南省）に位置する鄭州をとりあげ鄭州商品取引所の事例を考えることとする。上海先物取引所ではアルミニウム、銅、天然ゴムをとりあげ、鄭州商品取引所では小麦（冬小麦）、綿花、砂糖をとりあげる。それぞれ上海は2007年6月限を、鄭州は2007年7月限をみることとし、2006年8月から11月の期間における84取引日の価格系列にもとづいて、その効率性を検定してみることにする。

上記6市場における84取引日の価格系列にはいずれも単位根が存在しており、したがって1階の階差をとることとした。推計式は、木南・木南（1995）と同様、

$$L_{(t+1)} = a_0 + a_1 L_{(t-1)} + a_2 L_{(t-2)} + a_3 L_{(t-3)} + e_{(t+1)}$$

を用いる。ここで、 $L_{(t)} = \log(f_{(t)}) - \log(f_{(t-1)})$ をあらわし、 $f_{(t)}$ は先物価格系列をあらわす。（当該ウイーク・フォーム・テストは、 t 値が2.0を下回る場合の係数をゼロと有意差がないと判定することとして、行なった）。結果は表7から表12のとおりである。

表7から表12で示される結果にみるとおり、上海先物取引所で取引される非鉄金属および天然ゴムの価格系列はウイーク・フォーム・テストの結果、当該市場が効率的であると判断されるものである。また鄭州商品取引所で取引される農産物すなわち小麦、綿花、砂糖の価格系列はウイーク・フォーム・テストによって、それら農産物市場が効率的であると考えられることを示している。（市場社会主義の）中国における商品先物市場は、上記推計式にもとづき、84取引日の価格系列によってテストした結果、効率的であるものと理解することができる。

表7. 上海先物取引所：アルミニウム

a_0	0.000113 (0.082483)
a_1	0.021439 (0.187460)
a_2	-0.046425 (-0.404900)
a_3	0.150301 (1.307773)
R^2	-0.015011

() 内の数値は t 値。

表 8. 上海先物取引所：銅

a_0	-0.000719 (-0.422419)
a_1	-0.048114 (-0.417640)
a_2	-0.039015 (-0.352897)
a_3	0.009503 (0.085279)
R^2	-0.036486

() 内の数値は t 値。

表 9. 上海先物取引所：天然ゴム

a_0	-0.002992 (-1.395109)
a_1	0.040700 (0.346141)
a_2	0.054024 (0.445135)
a_3	0.000993 (0.008306)
R^2	-0.035267

() 内の数値は t 値。

表10. 鄭州商品取引所：小麦

a_0	0.000969 (0.977796)
a_1	0.202157 (1.574227)
a_2	0.038234 (0.289763)
a_3	-0.166450 (-1.296169)
R^2	0.011159

() 内の数値は t 値。

表11. 鄭州商品取引所：綿花

a_0	-0.000562 (-1.012558)
a_1	0.061944 (0.532173)
a_2	0.010654 (0.091326)
a_3	-0.148007 (-1.453386)
R^2	-0.009381

() 内の数値は t 値。

表12. 鄭州商品取引所：砂糖

a_0	0.000768 (0.477752)
a_1	0.007843 (0.063362)
a_2	-0.175414 (-1.307875)
a_3	0.103647 (0.831512)
R^2	-0.011861

() 内の数値は t 値。

したがって本稿における試みにそって表現すれば、中国の商品先物市場の効率性を検定してみると、上海先物取引所の3市場、鄭州商品取引所の3市場とも効率的事であることが確認され、そのことは前節で想定したような見方にしたがうかぎり、体制移行ないしは規範の転換を意味する「長期均衡曲線の平行移動」の存在を伺わせることになるといえる^{65,66}。

⁶⁵ いうまでもなく、「長期均衡曲線の平行移動」と「商品先物市場の効率性」とが同値であるか否かはより詳細な検討を必要とする。ここではひとつの試みとして提出してみることとしたい。なお、Hicks に依拠して先に述べたとおり、当然「社会主義」あるいは「計画経済」にもとづいて機能している経済社会（Hicks の表現にしたがってそれが「単なる空想の作りごと」一邦訳書192頁一だとしても）が効率的事な商品先物市場をもっていることは理解しがたい。その意味でいえば、中国の経済社会とは「資本主義」あるいは「市場経済」であるといわなくてはならない。そうした位置づけが適切であるか否かもまたあらためて検討を要するだろう。

⁶⁶ 上海および鄭州における商品先物市場の効率性は、先に（五十嵐らん氏の表現にしたがって）述べた中国の人々の「投機大好き DNA」と無関係ではなく、それは「経路依存性」を反映しているものであるとわれわれは考えている。

おわりに：中国の商品先物市場は発展可能か

われわれは、第1節で上海を中心とする不動産市場の投機現象をとりあげ、中国の経済社会を捕捉することにつとめた。第1節で述べたとおり、中国の経済社会は計画経済とか社会主義経済と呼ばれてきた仕組みとははなはだ馴染みづらいものである。共産党の一党支配の仕組みでありながら、中央政府と地方政府との間には「格闘」が存在し、中央政府が地方政府を十分にコントロールできているわけではない。加藤（2003、第4章）は、こうした事情を観察して、「改革開放後の中国は、「市場の未発達」な段階におかれていたが、一面ではきわめて競争的な市場が存在していた」（113頁）と述べ、「この一見すると矛盾するようにみえる現象を説明するカギは、地方政府の役割評価にかかっている」と表現している。また、青木（1995）は、「郷鎮どうしが所得水準の上昇と広域市場の獲得を巡って互いに熾烈に競争するというメカニズムを通じて、郷鎮政府自身が有効なモニタリングに服していた」（170-171頁）と述べており、青木・奥野（1996）もまた、「新古典派が前提とした市場メカニズムとはかなり異質な仕組みをもっていたものの、きわめて競争的な社会だった」（13頁）と指摘している。すなわち、広大な中国で各地方政府が「熾烈に競争」し、しかもそれは必ずしも中央政府のコントロールの枠内にあったわけではないという、旧社会主義諸国とはかなり異なった特徴をもっているといつてよい。そしてそれは、われわれが陳・森田（2005）および Chen and Morita（2006）で述べたとおり、中国の文化・風土に根ざした「経路依存性」に基礎をおくものと考えられる⁶⁷。

そのことは逆にいえば、中国政府が重視する「国内市場の統合」（加藤（2003）、71頁）が困難であることを示唆しているだろう。

第2節は、先物市場の機能および経済体制の機能に焦点を合わせたとき、そこに「埋め込まれた」諸要因はいったい何なのかを構造と機能に注目してとらえようとしたものである。こうした捉え方によるかぎり、先物市場と市場社会主義あるいは統制経済とが整合的な存在とは認識しがたいというのが本稿での理解である。しかし中国経済に先物市場が存在していることはまぎれもない事実だから、それはどのように理解すべきものかをあらためて検討する必要があることになる。

第3節では、体制移行を規範の転換ととらえ、進化ゲームの枠組みにしたがって分析してみるとすれば、規範の転換とは、その経済社会のもつ構造が長期的に停滞から脱却したか否かに関わっていることが示される。いいかえれば、計画経済なのか市場経済なのかは、そうした仕組みのもとで行動することを選好する（すなわち計画経済のもとで行動するのかそれとも市場経済のもとで行動することを選好する）メンバーの占める比率が大きく関わることが指摘されている。

第4節は、停滞から脱却したか否かを判定するひとつの試みとして、本稿の狙いにそくし

⁶⁷ 先に述べたとおり、日本の企業および個人が多くの場合「危険回避型」として位置づけられるのは、そうした「経路依存性」にもとづくものと考えられる。日本の先物市場を「経路依存性」の視点からとらえることは重要な研究課題であり、今後検討をすすめる予定である。

て、先物市場の機能（すなわち効率性の検定）、を つうじて判定することを試みたものである。第4節の結果によれば、中国の（上海および鄭州の）商品先物市場は明瞭に効率的であることが示される。そしてこうした結果から判断すれば、中国の経済社会は、市場経済のもとで行動することを選好する多数のメンバーから構成され、「市場経済」の（ないしは実質的に「市場経済」と判定されうる）機能にしたがって運営されている性質のものであることがわかる。

そうした枠組みに照らして判断すれば、国内市場の統合を比較的容易に実現することができかつ国内市場規模で均衡価格を模索することができる「中国の商品先物市場」の発展の可能性は、中央政府の政策としてもまた国民の選好としても、大きいと考えられるといてよい、というのがわれわれの結論である。

（*）本稿は、日本商品先物振興協会による2005年度「商品先物取引に係る研究調査助成金制度」事業の成果の一部である。この場をお借りして、同協会に対し厚くお礼を申し上げたい。本稿の作成にあたって、（順不同に）広島大学上田良文教授、鶴野好文教授にご教示いただいた。併せこの場をお借りして厚くお礼を申し上げたい。いうまでもなく本稿で述べる議論に不十分な箇所あるいは誤謬が含まれているとすれば、それは本稿の筆者たちのみが負うべきものである。なお、この場をお借りして次のことをお伝えしておきたい。本稿の共著者であるわれわれふたりは、2006年6月から Ashgate Publishing（英国）における書籍シリーズ、Asian Finance and Development、のシリーズ・エディターをつとめており、アジアにおける先物市場を含む資本市場の機能および発展に関する研究成果に編者としてまた著者として注目する立場にある。本稿を読まれた方々が Ashgate Publishing（英国）における同シリーズに、読者としてまた著者となる立場として、ご関心をお寄せいただければ誠に幸いである。

【参考文献】

- Akerlof, G (1980), "A theory of social custom of which unemployment may be one consequence", *Quarterly Journal of Economics*, 84, pp.749-775.
- 青木昌彦（1995）、『経済システムの進化と多元性』、東京、東洋経済新報社。
- Aoki, M (2001), *Toward a Comparative Institutional Analysis*, Cambridge, The MIT Press.
- 青木昌彦、奥野正寛（編）（1996）、『経済システムの比較制度分析』、東京、東京大学出版会。
- Arrow, K. J (1975), "Vertical integration and communication", *The Bell Journal of Economics*, Vol.6, No.1, pp. 173-183.
- Aslund, A. and A. Warner (2004), "The EU Enlargement: Consequences for the CIS Countries", Dabrowski, M., B. Sley, and J. Neneman (eds) (2004), pp.231-252.
- Bakos, G (1992), "Japanese Capital in Central Europe", *Hitotsubashi Journal of Economics*, Vol.33, No.2, December, pp.149-168.
- Balcerowicz, L (1995), *Socialism, Capitalism, Transformation*, Budapest, Central European

University Press.

Blau, P (1964), *Exchange and Power in Social Life*, New York, Wiley.

Bozyk, P (1999), "Gradualism versus shock therapy", Hare, P. G. (ed) (1999), pp.25-38.

陳雲 (2001)、『中国の経済開発と地域格差に関する実証研究—長江デルタを中心として—』、広島大学博士論文。

陳雲 (2004)、「90年代からの上海の重点産業および産業政策の展開」、『季刊中国総研』第8-4巻第29号、31-45頁。

陳雲 (2005a)、「東アジア秩序の中のアメリカ要素と東アジア国家の内向性」(中国語)、戴曉英、郭定平(編)(2005)、242-288頁。

陳雲 (2005b)、「東南アジアモデルと東アジア NIEs モデルの比較：成長の享受の示唆」(中国語)、袁志剛、顧雲深、陳皓(編)(2005)、3-22頁。

陳雲 (2005c)、「90年代日本経済低迷の原因分析」(中国語)、『日本学論壇』(東北師範大学)、第177-178号、144-149頁。

陳雲 (2005d)、「東アジア開発体制の政治経済学的分析：権威主義開発体制の若干潜在規則」(中国語)、上海政治学会(編)(2005)、362-404頁。

陳雲 (2006a)、「国際貿易における為替変動及び国内産業構造へのインパクト」(中国語)、『世界経済文匯』(復旦大学)、2006年7月、96-110頁。

陳雲 (2006b)、「上海郊外区県の都市化、産業化および農民の所得変動—「三つの集中」方針をめぐる政策的考察」、新藤宗幸(監修)、五石敬路(編)(2006)、71-127頁。

陳雲 (2006c)、「1990年代以降日本の「構造的改革」の政治経済学：日本式経営と官僚主導モデルの移行」(中国語)、楊龍(編)(2006)、3-21頁。

陳雲 (2006d)、「中国の都市化プロセスにおける問題と分析」(中国語)、東方論壇弁公室(編)(2006)、15-32頁。

陳雲 (2006e)、「万博理念を練り、都市精神を築き上げる—大阪万博の示唆」(中国語)、中国社会科学院文献センター(編)(2006)、88-90頁。

Chen, Y (2006), "The Economic Development and Regional Disparity of the Yangtze River Delta", *Economic Papers*, (Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland), Vol.40, pp.165-200.

陳雲、戸田常一(2001)、「長江デルタの経済開発と地域格差に関する実証研究」、『地域学研究』(日本地域学会)、第31巻第3号、107-134頁。

陳雲、森田憲(2005)、「中国の体制移行における開発モデルの変遷と所得格差：中欧の体制移行経路との比較分析」、『広島大学経済論叢』、第29巻第2号(11月)、1-39頁。

陳雲、森田憲(2006)、「(連載)中国の体制移行と経済発展：中欧との比較研究」、『商品先物市場』(投資日報社)、2月号-10月号(除8月号)。

Chen, Y. and K. Morita (2006), "Development Strategies and Income Disparities in China: Comparisons with Central Europe", *Economic Papers*, (Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland), Vol.40, pp.103-163.

陳志龍、陳雲(2003)、「中国の地域格差の規定要因に関する一考察」、日本大学経済学部(編)(2003)、

157-170頁。

中国社会科学院文献センター（編）（2006）、『科学発展観を堅持、調和社会を構築する——党政幹部理論学習文献 経済発展巻』（中国語）、北京、中国文史出版社。

Coleman, J. S (1990), *Foundations of Social Theory*, MA, The Belknap Press of Harvard University Press.

Dabrowski, M., B. Slay and J. Neneman (eds) (2004), *Beyond Transition*, Aldershot, Ashgate Publishing.

戴曉芙、郭定平（編）（2005）、『東アジア発展モデルと地域合作』（中国語）、上海、復旦大学出版社。

東方論壇弁公室（編）（2006）、『中国都市化と農村問題十六講』（中国語）、上海、上海辞書出版社。

Fama, E. F (1970), "Efficient Capital Market: A Review of Theory and Empirical Works", *Journal of Finance*, Vol.25, No.2 (May), pp.383-417.

Frank, R. H (1987), "If homo economics could choose his own utility function would he want one with a conscience?", *The American Economic Review*, Vol.77, No.4 (September), pp.593-604.

Goss, B. A. and B. S. Yamey (1976), *The Economics of Futures Trading*, London, The MacMillan Press.

Hare, P. G (ed) (1999), *Systemic Change in Post-communist Economies*, London, The MacMillan Press.

Hicks, J.R (1946), *Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory* (2nd ed.), Oxford, The Clarendon Press. (安井琢磨・熊谷尚夫訳、『価値と資本』、東京、岩波書店、1951年)。

菱田雅晴、園田茂人(2005)、『シリーズ現代中国経済 8－経済発展と社会変動』、名古屋、名古屋大学出版会。

Huck, S., D. Kübler and J. Weibull (2001), "Social norm and optimal incentives in firms", Working Paper, 8.

加藤弘之(2003)、『シリーズ現代中国経済 6－地域の発展』、名古屋、名古屋大学出版会。

河村幹夫(2000)、『米国商品先物市場の研究』、東京、東洋経済新報社。

Keohane, R. O (1983), "The demand for international regimes", Krasner (ed) (1983), pp.141-171.

Keohane, R. O (1984), *After Hegemony*, Princeton, Princeton University Press.

木南章、木南莉莉(1995)、「中国における穀物先物取引に関する研究」、『先物取引研究』、第1巻第1号（6月）、41-50頁。

小宮隆太郎(1989)、『現代中国経済：日中の比較考察』、東京、東京大学出版会。

Krasner, S. D (ed) (1983), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press.

Krasner, S. D (1983), "Structural cause and regime consequences: Regimes as intervening variables", Krasner (ed) (1983), pp.1-21.

Kübler, D (2001), "On the regulation of social norms", *The Journal of Law, Economics, and Organization*, Vol.1, No.2, pp.449-476.

Kulikowski, R., Z. Nahorski, and J. W. Owsinski (eds) (2001), *Modelling of Economic Transition Phenomena*, Warsaw, University of Information Technology and Management.

- Lampe, J. R (1992), *Creating Capital Markets in Eastern Europe*, Baltimore, The Johns Hopkins University Press.
- 松井彰彦 (2002)、『慣習と規範の経済学』、東京、東洋経済新報社。
- Maynard Smith, J (1982), *Evolution and the Theory of Games*, Cambridge, Cambridge University Press. (寺本英・梯正之訳(1985)、『進化とゲーム理論』、東京、産業図書)。
- Maynard Smith, J. and G. R. Price (1973), "The logic of animal conflict", *Nature* 246, pp.15-18.
- McKinnon, R. I (1967), "Futures Markets, Buffer Stocks, and Income Stability for Primary Producers", *The Journal of Political Economy*, Vol.75, No.6 (December), pp.844-861.
- McKinnon, R. I (1991), *The Order of Economic Liberalization*, Baltimore, The Johns Hopkins University Press.
- Morita, K (1992), "On an Inefficiency of Adjustment Mechanisms in Centralized Economies", *Acta Slavica Japonica*, Tomus X, pp.115-129.
- Morita, K (1995), "Japan's Foreign Direct Investment in East European Countries", Zloch-Christy (ed) (1995), pp.183-195.
- Morita, K (1997), "On a Weakness of Japan's FDI into East European Countries", *South East European Monitor*, Vol.4, pp.3-16.
- Morita, K (1998a), "On the Necessity of Commodity Exchange in Transition Economies : A Case of Poland", UNCRD Proceedings Series (1997), pp.91-101.
- Morita, K (1998b), "On determinants of Japan's foreign direct investment in East Europe: The case of Poland", *Journal of East-West Business*, Vol.4, pp.141-148.
- 森田憲 (1999a)、 「日本の対ポーランド直接投資の経済分析」、 『広島大学経済論叢』、 第22巻第4号 (3月)、 1-29頁。
- Morita, K (1999), "Polish Economic Reforms in Japanese Historical Perspectives", Hare, P. G. (ed) (1999), pp.135-146.
- 森田憲 (1999b)、 「経済体制移行国における商品先物市場の必要性について：ポーランドの場合」、 『先物取引研究』、 第4巻第1号 (11月)、 1-17頁。
- Morita, K (2001), "An Analysis of foreign Direct investment in Eastern Europe: a case of Japan's FDI in Poland", Kulikowski, R., Z. Nahorski, and J. W. Owsinski (eds), pp.285-303.
- 森田憲(2002)、 『中欧の経済改革と商品先物市場』、東京、多賀出版。
- Morita, K (2004), *Economic Reforms and Capital Markets in Central Europe*, Aldershot, Ashgate.
- 森田憲、吉野久生 (編) (2004)、 『移行経済諸国における社会主義の負の遺産と開発』 (アジア経済研究所研究報告書)、 千葉、アジア経済研究所。
- Morita, K. and Y. Chen (2005), "Japanese Economic Relations with Central Europe and China: Transition and Inward FDI", Paper presented at the VII World Congress of ICCEES, Berlin, Germany, 25-30 July.
- Morita, K. and Y. Chen (2006), "EU Enlargement and Possible Ways toward East Asian Integration", Paper presented at the 47th Annual ISA Convention, San Diego, CA, USA, 22-25 March.

- 森田憲、陳雲(2006)、「日本の対体制移行国直接投資：規模および傾向」、『広島大学経済論叢』、第30巻第2号(11月)、1-31頁。
- 日本大学経済学部(編)(2003)、『市場経済化と政府の役割』、東京、文眞堂。
- 西部邁(1975)、『ソシオ・エコノミックス』、東京、中央公論社。
- 岡田章(1998)、「進化とゲーム理論」、進化経済学会(編)(1998)、79-85頁。
- 奥野正寛、村松幹二(1996)、「企業内インセンティブと雇用契約」、青木昌彦、奥野正寛(編)(1996)、97-122頁。
- 大野健一(1996)、『市場移行戦略』、東京、有斐閣。
- Parsons, T. and N. J. Smelser (1956), *Economy and Society: A Study in the Integration of Economic and Social Theory*, Routledge and Kegan Paul Ltd. (富永健一訳『経済と社会』、東京、岩波書店、1958年)。
- Polanyi, K., C. M. Arensberg and H.W.Pearson (eds.) (1957), *Trade and Market in the Early Empires*, The Free Press and The Falcons Wing Press. (玉野井芳郎・平野健一郎(編訳)『経済の文明史』、東京、日本経済新聞社、1975年)。
- Polanyi, K (1977), *The Livelihood of Man*, H.W. Pearson (ed.), Academic Press. (玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済 I』、東京、岩波書店、1980年)。
- Poole, W (1970), "McKinnon on Futures Markets and Buffer Stocks", *The Journal of Political Economy*, Vol.78, No.5 (September/October), pp.1185-1190.
- Poznanski, K. Z (ed) (1995), *The Evolutionary Transition to Capitalism*, Oxford, Westview Press.
- Rotyis, M. R (1992), "The Budapest Stock Exchange: Lessons and Challenges", John R. Lampe (ed.) (1992), pp.47-55.
- Sachs, J. and W. T. Woo (1994), "Structural factors in the economic reforms of China, Eastern Europe, and the Former Soviet Union", *Economic Policy*, 18, pp.101-145.
- Scherer, F. H (1970), *Industrial Market Structure and Economic Performance*, Rand McNally College Publishing Company.
- Schiller, R. J (1991), *Market Volatility*, Cambridge, The MIT Press.
- Sephton, P. S. and D. K. Cochrane (1991), "The Efficiency of The London Metal Exchange: Another Look at The Evidence", *Applied Economics*, Vol.23, No.4A (April), pp.669-674.
- Serletis, A. and D. Scowcroft (1991), "Informational Efficiency of Commodity Futures Prices", *Applied Financial Economics*, Vol.1, No.4 (December), pp.185-192.
- 上海政治学会(編)(2005)、『和諧社会と政治発展』(中国語)、上海、上海人民出版社。
- 新藤宗幸(監修)、五石敬路(編)(2006)、『東アジア大都市のグローバル化と二極分化』、東京、国際書院。
- 塩原勉・松原治郎・大橋幸(編)(1969)、『社会学の基礎知識』、東京、有斐閣。
- 進化経済学会(編)(1998)、『進化経済学とは何か』、東京、有斐閣。
- 進化経済学会・八木紀一郎(編)(2003)、『社会経済体制の移行と進化』、東京、シュプリンガー・フェアラーク東京。
- Smelser, N. J (1959), "A Comparative View of Exchange Systems", *Economic Development and*

- Cultural Change*, Vol.7, No.2, pp.173-182.
- Stein, A. A (1983), "Coordination and collaboration: Regimes in an anarchic world", Krasner, S. D. (ed) (1983), pp.115-140.
- Stein, J (1986), *The Economics of Futures Markets*, Boston, Basil Blackwell.
- Stiglitz, J. E (1994), *Whither Socialism?*, Cambridge, The MIT Press.
- Stiglitz, J. E (2002), *Globalization and its discontents*, London, W.W.Norton & Company, (鈴木主税訳(2002)、『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』、東京、徳間書店)。
- Strange, S (1998), *Mad Money*, Manchester, Manchester University Press. (櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴訳『マッド・マネー』、東京、岩波書店、1999年)。
- 楊龍 (編) (2006)、『北東アジア社会、経済、文化と地域合作』 (中国語)、天津、南開大学出版社。
- Telser, L. G., and H. N. Higinbotham (1977), "Organized Futures Markets: Costs and Benefits", *The Journal of Political Economy*, Vol.85, No.6 (October), pp.969-1000.
- 富永健一(1965)、『社会変動の理論』、東京、岩波書店。
- 富永健一(1995)、『行為と社会システムの理論』、東京、東京大学出版会。
- 富永健一(1999)、『社会学講義』、東京、中央公論新社。
- 津上俊哉(2003)、『中国台頭』、東京、日本経済新聞社。
- Poznanski, K. Z (ed) (1995), *The Evolutionary Transition to Capitalism*, Oxford, Westview Press.
- 上田良文 (2004)、「移行経済分析と制度の経済学：公共選択アプローチ」、森田憲、吉野久生 (編) (2004)、33-50頁。
- UNCRD (United Nations Centre for Regional Development) (1998), *Transition of Asian, African and European Economies to the Market and Socioeconomic Dislocations*, Nagoya, UNCRD Proceedings Series, No.24.
- Uno, Y. and T. Inoue (2004), "Hierarchical organization and norm management", CTW Discussion Paper.
- Winiecki, J (1988), *The Distorted World of Soviet-Type Economies*, London, Routledge, (福田亘、家本博一、永合位行訳 (1991)、『ソ連型経済はなぜ破綻したか』、多賀出版)。
- Xin, Y., G. Chen, and M. Firth (2006), "The Efficiency of the Chinese Commodity Futures Markets: Development and Empirical Evidence", *China and World Economy*, Vol.14, No.2, pp.79-92.
- 閻和平(2000)、「中国における商品先物取引の現状および取引所立地について」、『先物取引研究』、第5巻第1号(9月)、29-43頁。
- 吉田和男(1998)、「制度論とその可能性」、進化経済学会(編)(1998)、pp.141-149
- 袁志剛、顧雲深、陳皓(編)(2005)、『走向國際化的金融創新与管理變革』(中国語)、上海、復旦大学出版社。
- Zloch-Christy, I (ed.) (1995), *Privatization and Foreign Investments in Eastern Europe*, London, Praeger
- Zloch-Christy, I (1996), "Industrial Policy: Does Eastern Europe need one? ", Paper presented at the ISA-JAIR Joint Conference, Makuhari, Japan, September 20-22. (森田憲訳「東欧に産業政策

は必要か?」、『広島大学経済論叢』第20巻第1号（10月）、1996年、101-117頁）。

